

総務文教常任委員会要点記録

日時	令和8年3月11日	開会	10時00分	会議時間
		閉会	15時55分	3:28
場所	委員会室			
出席者	宮委員長、松島副委員長、川股委員、矢野委員、柏野委員、武藤委員 傍聴議員：川原議員、早坂議員、生本議員 請願紹介議員：小林議員			
説明者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、教育部長 外33名	傍聴者数	0人	
事務局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記者	1人	

会議の経過事項

	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ●日程1. 付託案件審査について 1) 請願第1号 学校給食費の無償化を求める請願
宮委員長	請願第1号については、審査の必要から、会議規則第142条第1項の規定により、紹介議員の説明を聞きたいと思えます。 お諮りいたします。 請願第1号について、紹介議員から説明を聞くことに賛成の委員の起立を求めます。
各委員	(賛成委員起立)
宮委員長	御着席ください。起立全員であります。 したがいまして、紹介議員から説明を聞くことに決定しました。 それでは、紹介議員である小林議員につきましては、議員席へ移動をお願いします。 (小林議員着席)
宮委員長	それでは、請願第1号の内容についての質疑に入ります。
川股委員	【質疑】 ① それでは私のほうから、今回の学校給食費の無償化を求める請願、陳情ではなく請願です。大変重たいものがあると思えます。その中で、紹介議員が小林議員ということでもあります。さらに、514名の署名をつけての請願ということで、給食費を無償化にしてくれという請願書であります。改めて、小林議員、

小林議員	<p>紹介議員のほうから、この趣旨について伺います。</p> <p>① 改めまして今、川股委員のほうから、この請願書の趣旨を説明してほしいというようなことをございました。趣旨としましては、請願項目にあります令和8年度実施予定の給食費の値上げを中止することと、小学校、中学校の給食費の無償化を実施することとであります。ただ、この請願の内容といたしまして、署名を集めていた関係で、内容が少し古いものになってしまっているんですが、重要なところは、今、二つ述べたことをございます。</p>
川股委員	<p>② 請願内容をではなく、趣旨をとったんですが、趣旨のことについてはほとんど、ちょっと古いだけなんですということにしかありませんでした。とても残念です。私が言いたいのはこの請願書は2月19日が提出日と日にちが打ってありますが、2月19日というこの日にちについては、既に国の衆議院選挙が終わった後の話ということです。現総理大臣、高市大臣が10月に大臣になりましたが、その後、国会では様々な改変があり、連立の枠組みも変わり、その中で給食費無償化の話も出ていて、公約にしていきたいということで選挙に挑んできた、そういった経緯があります。そして選挙が終わり、そして総理大臣が再任されたという後にこの請願書。市民の意見として、514人の署名を取った時期は以前かもしれないんですが、市民から出た陳情ならば、私はこんなことは言いませんが、紹介議員という議員と一緒にこのことを提出してくれということに関して非常に違和感を感じます。今、この内容の、これから給食費無償化になるというときに、小学校がなるときに、小も中も含めて、そして値上げをするなという請願書を提出すること自体、非常に違和感を感じるんですが、小林議員は支持者の方々から、市民の方からこれをお願いされて提出してくるこの段階で、2月19日のときにこのことについては、国の動きも小学校は無償化になっているからこのままの文面ではよろしくないですよというふうに、どうして言わなかったのか伺います。</p>
小林議員	<p>② 私はそれを言わなかったわけではないんです。この文章のままで署名を開始した時期が、実は高市さんが首相になる前か、その前後だったんです。その頃にはもうこの形のままで署名活動を開始されておまして、ちょっと情勢が変わったときに、署名の内容をもう一度検討したほうがいいんじゃないかというような話は、私のほうもさせていただいたんですが、そのときに協議した段階で、もう既に何百件か署名が集まっておまして、請願署名とタイトルとか、中身とか変えたら、また別物になっちゃうのではないかということもありますし、署名をしていただいた方に対しても、取り下げるとか、そういったことは非常に失礼に当たるのではないかということで、協議して、このままで継続して出そうというような結論に至った次第でございます。ただ、署名を500筆以上もいただいて、署名してくれた方達やその署名を集めるために一生懸命になって、冬道を歩いて集めた方の思いもないがしろに</p>

川 股 委 員	<p>はできないと、私自身も中学校の給食費は無償化するべきだと思っているところもありまして、それで市民の声を無駄にしないためにも、紹介議員として引き受けた次第でございます。</p> <p>③ 3回目になります。今、理由というか、そういったものをお伺いしましたけれども、議員としてですよ、議員として、世の中の流れ、国の流れ、国会でどうなっているか、この後どうなっていくか、そのことは既にこの2月19日の時点では十分理解できていた時期だと思います。今、市民がこの内容の陳情を出すことに対して署名をしてくれたから、無駄になるからという話であるならば、請願でなく、市民から出てくる陳情であるべきなんです。そこを私は言っているんです。そこをなぜ紹介議員として、小林議員が紹介されて一緒にこれを出して請願書とするかということをお伺いしているわけです。請願書というのは非常に重たいものです。簡単なものだと思わないでください。これで3回目ですよ。だから内容が採択されるような、そういった内容にしっかり進めていただいて出すべきですよというのを説得するのがあなたの役目ではありませんか。私はそう思いますし、私は過去にそうやってきました。そのようにこれから頑張りたいと思う期待を込めて、私の質疑を終わります。答弁があれば伺います。</p>
小 林 議 員	<p>③ 川股さんの経験を語ってくださりありがとうございました。そういったほうが本来ふさわしいのかも、それが一つの正解といいますか、そういったふうにやるのがスムーズにいくのかなというふうに思います。素直にありがとうございます。</p>
松 島 委 員	<p>① 改めて市にお伺いしたいと思うのですが、今度、中学校の給食費に対して、今後の無償化に対して、また保護者への負担軽減策についての考え方を改めてお伺いしたいのと、小学校給食費の無償化というか、負担軽減に向けての実施策について改めて伺います。</p>
斉 藤 学 校 給 食 セ ン タ ー 長	<p>① 中学校の今後の無償化の件についてですが、国からまだ正式な今後の動向、そういったものが示されていないことから、市単体においては、そういった国の動向とかも含めた上で、そういう情報をいただいた上で検討していきたいと考えております。</p> <p>小学校の今後の負担軽減の取組ですけれども、令和8年度におきましては、国からの交付金、あと市の基金、そういったものも活用して、無償化を継続という形を取りたいと考えております。令和9年度以降は交付金の動向とかが見えないので、そういった情報をキャッチしながら検討を進めていきたいと考えております。</p>
松 島 委 員	<p>② 分かりました。小学校については、保護者負担をゼロという形で、中学校の給食費の負担軽減についても、小学校同様、国の動向を見ながら負担軽減</p>

齊藤 学校給食センター長	<p>に向けて対応していくという形ですね。そしてまた今回の令和8年度については、講じた上で、保護者に負担が多少かかるという内容であるということでした。</p> <p>② 小学校の負担軽減については、委員がおっしゃったように国と市の基金、こちらを使って保護者負担なしという形でいきます。</p> <p>あと中学校についても、来年度、保護者の負担はあるのですが、将来的には中学校の無償化も考えてということもありますので、そういったことも検討していきたいと考えております。</p>
柏野 委員	<p>2点、紹介議員の小林議員にお伺いしたいと思います。</p> <p>① 今回、学校給食センターの運営審議会の中では、学校給食1食当たりの食材価格について、その改定を諮問されて、改定については妥当であるという答申がされていると思います。請願者なのか、紹介議員の小林議員としては、価格改定自体をすべきではないとお考えなのか伺います。</p> <p>② 2点目、給食センターの運営審議会の答申の中では、一部請願書の中でも答申の内容については記述があるのですが、答申の中では価格改定と併せて負担軽減についての配慮というところも求められているところで、今、詳しく説明はいただいてないのですが、報告資料によりますと、1食当たり99円分、1人当たりになると大体1万9,000円分ぐらいになるのかなと思うのですが、そういった金額が公費によって、中学校においても保護者の負担軽減がされていると思うのですが、紹介議員の小林議員としては、この負担軽減という部分をどういうふうに評価しているのか伺います。</p>
小林 議員	<p>① 私としては、給食そのものの全体の単価が上がるのは、物価高騰の影響とか、給食の質の維持の観点から致し方ない部分もあるのかなと考えてはいるのですが、一方で、保護者負担に係る部分につきましては、価格については変えるべきではないとは考えております。</p> <p>② 2点目ですが、私個人でいいですか。私個人としては、公費負担によって負担軽減がされていることについての評価は、この件に関しては、私個人は市の方に高い評価をしているところではあります。ただ、一定の評価はしているのですが、私は無償化を進めてほしいなと思っているので、そこら辺だけは、値上げについては賛同できないかなというふうな考えであります。</p>
宮 委員 長 各 委員 宮 委員 長	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。</p> <p>それでは、小林議員につきましては、ここで退席願います。</p>

宮 委 員 長	<p>(小林議員退席)</p> <p>本案の取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
宮 委 員 長	<p>御異議なしと認めます。継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め順次発言願います。松島副委員長からお願いいたします。</p>
松 島 委 員	<p>私は、採決し、不採択です。</p> <p>理由については、学校給食費の無償化については本当に進めていただきたいとは考えておりますが、先ほど確認したとおり、小学校の給食費については負担軽減策をゼロとして、恵庭市としても今後始める、令和8年度4月から国の補助金と不足分としては、市として補助するという事で負担軽減をゼロとしているということと、あと中学校の給食費に関しても、市費を投じて物価高騰対策として、保護者負担の負担軽減を行っているといった現状を踏まえて、この請願の内容が、やはりちょっと現状と整合性が合わないのではないかという意味で、採決し、不採択という理由であります。</p>
川 股 委 員	<p>私も、今、紹介議員から答弁いただきましたが、ちょっと残念だったなという気がします。この物価高騰で食材費が上がっている中で値上げをするなというのは無理な話で、値上げをしないのであれば、給食の質を落としていくしかないわけですから、子どもたちにそんな迷惑はかけられないので、やむなく値上げをしたいということ。</p> <p>そして、議員であれば当然のように、開会中の常任委員会の資料は全部目を通してと思います。今日この後、最後のほうに給食費のことで報告がありますが、先ほど少しだけ触れていただいたように、小学校については、4月からほぼ無償化になる。それから中学校については、この値上げの分に対しても、恵庭市がその措置をして、その負担を保護者につけない、そういったことが出ている中でさえ、この請願書を取り下げもせず、また続けようということについて、まず反対を申し上げたいと思います。</p> <p>そして、この請願書については、採決して、不採択としていただきたいと思います。</p>
矢 野 委 員	<p>私も、採決で、不採択とさせていただきます。</p> <p>今、皆さんのお話の中にもあったように、今回の請願書は2月19日受理ということで、本日の総務常任委員会での審議の中にも入っています給食費のことにに関して、値上げに対しても、無償化に対しても、話が進んでいる現状がある中で、先ほどの紹介議員の質疑にもありましたけれども、現状とは別に、署名とかを集めた現状ももったいないというか、そういうようなことでそのまま進めているところもありますし、市として、国としても、無償化等々の対応はある程度進んでいると思います。</p>

柏 野 委 員	<p>この請願に対して、このまま採択できるような内容ではないので、私としては、採決で、不採択という判断とさせていただきます。</p> <p>私も結論としては、不採択すべきものと考えております。</p> <p>内容として、請願者が求めている無償化については、方向性としては私も賛同するところではありますけれども、一方で、川股委員からもお話があったように、給食食材費の改定を行わないということは、給食審議会の中でも言われている国産食材の確保ですとか、地場産食材活用の観点から望ましいとは考えておりません。生産者にとって適正な価格で地場産食材の使用率を高めていくということは、食育の観点からも必要なことだと考えておりますので、そういった部分での価格改定というのは進めていくべきだと考えております。</p> <p>ただ、その負担の部分をどの程度保護者に対して求めていくかというのは別の議論だと思っております、国としても給食費の無償化を示しながらも、具体的ところがなかなか見えてこなかったということは、現状においても同様ですので、市としても、給食センターとしても大分苦慮されてきたところなのかなと思っておりますし、そうした中で、交付金を活用しながら無償化を実施していく方向性というのは示されておりますので、こういった点に関しては、もっと早くに国から方向性が示されていれば、中学校の部分についても検討の余地というのはあったのかなと思っております。</p> <p>限られた時間の中で最大限配慮いただいたものと評価しております。ただ、就学援助の対象が限定的なことですとか、課題が全くないとは考えていないんですけれども、ただ一方で、低所得者世帯に対しては就学援助というものもありますので、そういった事情を勘案すると、価格改定自体は否定されるものではないかと考えております。</p> <p>次年度以降のさらなる保護者負担の軽減を求めながら、請願には賛同できないかと考えているところです。</p>
武 藤 委 員	<p>結論から申しますと、採決して、不採択でございます。</p> <p>小学校のほうは、実質無償化がなされると、そういった中で、子どもたちに必要な栄養を確保するには、どうしても1食当たりの値上げというのは、昨今の事情から考えますと、やむを得ないのかなと思っております。中学校が、文中で年間約1万円から1万3,000円の負担増ということで、中学校は現状が337円の200食として6万7,400円、これが負担増として今度は360円掛ける200食、そうすると7万2,000円ぐらいですから、約4,800円ぐらいですよ、ですから1万から1万3,000円ほどにはならないんですけどもね。</p> <p>こういったことで、ちょっとこの文章自体も、若干矛盾している部分もございますが、514人の方に署名を書き添えて、それに報いたいとい</p>

宮 委 員 長	<p>う熱意は非常に分かるんですが、残念ながら不採択ということでお願いいたします。</p> <p>全員が本案を採決し、不採択とすべきものとの意見でございます。お諮りいたします。</p> <p>本案については、討論を省略して不採択とすべきものと決定することに御異議ありませんか。</p>
各 委 員 宮 委 員 長	<p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがいまして、本案については、不採択とすべきものと決定いたしました。</p>
明 石 職 員 課 主 幹	<p>【結果】</p> <p>不採択とすべきもの</p> <p>●日程 1. 付託案件審査について終了</p> <p>●日程 2. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項</p> <p>・事故等発生(処理)報告について</p> <p>資料説明 事故等発生(処理)報告について</p>
北 田 総 務 課 長 柴田基地・防災課長	<p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>●日程 2. 所管事務調査について終了</p> <p>●日程 3. 総務部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明① 第3次恵庭市男女共同参画基本計画策定案について</p> <p>資料説明② 恵庭市地域防災計画・恵庭市水防計画の修正案について</p>
川 尻 職 員 課 長	<p>資料説明③ 令和8年度恵庭市行政組織機構(案)について</p> <p>資料説明④ 第2期恵庭市特定事業主行動計画(案)について</p> <p>資料説明⑤ 恵庭市外部労働者等からの公益通報に関する要綱(案)について</p>

藤本情報政策課長	資料説明⑥ 恵庭市デジタル化推進実施計画の取組状況と改訂について
早川財政課長	資料説明⑦ 「恵庭市財政運営の基本指針」の改定について
須貝税務課長	資料説明⑧ 公の施設の使用料の検証について
山口管財・契約課長	資料説明⑨ 固定資産税土地評価にかかる基準宅地の見直しについて
高橋選挙管理委員会事務局長	資料説明⑩ 恵庭市公共施設等総合管理計画 個別計画 <第2次プログラム・前期5か年> (案) について
宮委員長	資料説明⑮ 第51回衆議院議員総選挙について
宮委員長	<p>なお、質疑については11項目と報告案件が多いので、まず前半で資料No.1からNo.6までの質疑を行う形とし、それが終わってから、No.7からNo.10番まで及びNo.25の質疑を一括して受けるという形でやりたいと思いますので、準備のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">10時58分 休憩</p> <p style="text-align: center;">11時05分 再開</p> <p>【質疑】</p>
宮委員長	No.1からNo.6までの質疑を行います。
川股委員	<p>① それでは私から、一つの項目だけですが、男女共同参画の関係になります。随分前から取り組んでいる話で、かなり改善されてきているんじゃないかなと思いますし、この委員会でも答弁する課長は女性が多くなっていますし、そういった部分で改めてお伺いしますけれども、基本目標及び基本課題ということで、三つの項目で6個出ています。そのうち、男女の人権の尊重ということで、性別による差別、あるいは暴力の根絶ということで、これは言葉も含めて、条例に沿ってやっていくということですか。市役所の庁舎内の話と、それから市民の話とあると思うんですが、こういった事例のことが報告されているのかどうなのか。それから、所管は違うかもしれないが、そういったことがあれば、このことをやっているには押さえていると思うので、あえて伺います。</p> <p>② 政策方針決定過程の女性の参画の拡大、これは庁舎の中でもかなり進んできていると思うんですが、その辺りについてどうなのか、まだまだなのかを伺います。</p>

<p>北 田 総 務 課 長</p>	<p>③ 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり、これは男子の育休やいろんなことも含めて、市役所の中、庁舎の中では割と進んでいるほうだと私は考えているんですが、その辺りと、それから、恵庭市の中でのほかの事業者、市民の方々からの意味合いで、今現状、どのようになっているのか伺います。</p> <p>④ 安心して子育てができる環境、これについては市長の公約にも似たようなものがありますが、これの環境整備、これもかなり進んできていると思います。千歳、恵庭、北広島を含めて、3市それぞれ協調しながらやっている部分もあると思うんですが、これもあえて目標にしていかなければならないほど、まだ整備が整っていないのか、その辺の見解を伺います。</p> <p>⑤ 高齢者、障がい者が生き生きと暮らせる環境整備、これについても、恵庭市は安心して暮らせるまちだなと私は思っているんですが、あえて目標、重点課題にしていく現状が何かあるのか。そうではなく目標として設定しているのか、その辺りのことを伺います。</p> <p>① 性別による差別や暴力の根絶ということで、総務課としては、事務局としていろいろ取りまとめている状況なので、各所管でいろんな対応をしているというところがございます。そこである程度押さえているというか、確認しているところで行きますと、性別による差別、暴力というところでは、市民のそのような状況を何か把握しているとか、的確に把握しているところは、情報としては持っていないくて、人権の絡むような部署と協働しながら、ここについては確認をするような流れになろうかと思いますが、部署ではDVの関係の、例えば子ども未来部の辺りでDV被害、そういったところの対応とか、そういったところをやっているのは把握しております。</p> <p>② 女性参画というところでいきますと、いろいろ事業もあるかと思いますが、例えば、我々総務課で持っている市の附属機関の女性委員登用率、そういったところの率を向上させるということで、人材登録制度を強化したりですとか、そういったところで、いろいろ附属機関等で入っていただいて、意見を出していただけるような、女性が入って行って、社会的にもいろいろ意見を言えるようなところの取組をさらに進めるようなことを行っております。登用率自体も、微増ではありますが、若干上がりながらということで、今、取組を進めている状況であります。</p> <p>③ 次が子育ての育休の関係ということで、データの的にはこれといったものを持ち合わせていなくて、所管としては、庁内の職員の話であれば、職員課のほうで進めているというのはない状況です。</p> <p>④ 子育て環境の部分ということで、これは川股委員のおっしゃるとおりで、市のほうで重点的に取組を進めている状況ということで把握しておりますので、こちらのほうも、人口のほうも微増となつてございますので、子育て環境が整</p>
--------------------	---

	<p>って、そういったものの効果としては、そういった形が出ているものと考えています。</p> <p>⑤ 高齢者、障がい者の関係ということで、こちらも市としては、各所管できちんと高齢者、障がい者施策を行っておりますので、そちらのほうも市としては適切に進めているものと認識しています。</p>
川 股 委 員	<p>分かりましたとはちょっと言えないんですが、なるほどなということです。大事なことは、これからこの男女共同参画の基本計画を策定していく、その案を今つくっている段階で現場の話をしっかりつかみ込んでいるかどうかというのが、こういった計画をつくっていく中では一番大事なことで私には思っています。</p> <p>男女共同参画といえども、全ての業種で2分の1ずつの男性と女性の割合になるというのではなく、適職というか、職に合ったものがあると思います。例えば、看護師さんでは、男性の看護師もいますが、男性の看護師が目まぐるしく増えているという状況ではない。それから、保育園、幼稚園、そういったところもあります。市役所の場合は、男女2分の1ずつになっても何も問題はないんですが、希望して試験を受けられるときに、果たして女性が半分来ているかということ、そうではないですね。男性のほうが多くて、女性も採用しますが、そういう条件の中でやっているということもあるわけですから、そういったことをしっかりまとめながら進めていっていただきたいです。</p> <p>高齢者、障がい者のほうも、ほとんど分かりませんでした。ここの部分は、私も同僚議員も、これ何でここにあるんだろうねと逆に言うぐらいに思っていましたので、これをなくせと言っているのではないんです。非常に疑問に思いましたということで思っております。</p> <p>⑥ 1番目に答弁いただいた差別の関係では、暴力の根絶もありますが、今では言葉の暴力も含めて、ハラメント的なこと、身体的なこと、それから、心を砕くようなこと、いろいろあると思うんですが、そういったことは、課長が報告、あるいは仄聞している中で起きていますかというのを、あえて庁舎の中に限定して言いましょうか。言いにくかったら言える人が言ってもらって構わないんですが、そういったこともあるから、男女共同参画として進めていきたいんだよということにつながるのかなと思うんですが、なければいいで、それもないということで、計画のほうは進めていく。机上の空論や絵に描いた餅にならないように心配してお話でございますので、その辺りについて伺います。</p>
北 田 総 務 課 長	<p>⑥ 今の御質問、差別というか、我々の庁舎内でこれは本当に私の感覚というか、職場内では女性であれば、例えば出産される方とか、あと育児で休暇を取る方がここ数年、相当数出ているなという認識であります。それをフォローする上司や周り、同僚職員も非常に協力的にやっているなど、実際私の配属され</p>

川 股 委 員	<p>ている部署でもそのような形で、取りやすい環境にできるように協力しながら実際やっておりますので、特段、女性、男性の差別とか、そういった年齢のところの何かというところは、私個人としては感じておりません。</p> <p>⑦ 最後に一つだけお伺いしたいと思います。1番の今の差別のところになりますが、効果は大分出てきているようなニュアンスで受け取りましたが、こういった事情により休業している職員さんというのは、今現実、いらっしゃらないと受け取っていいのか。それとも、まだ事情があって少しあるのか、そういったことはとても大事なことだと思うので、そういったことを含めた男女共同参画の基本計画として練っていただきたいなと思いますが、答弁できる方の答弁を伺います。</p>
川 尻 職 員 課 長	<p>⑦ 職員の中でハラスメントを理由として休職している職員はございません。</p>
武 藤 委 員	<p>① 資料No.4、ここに年次有給休暇について文言が出てきているんですが、例えば、現状の職員が年次有給休暇を取りたいと思ったときに、何か申請書があるんですか。そこに理由を書くところがあるんですか。あるいは理由を書かなくても、いいよと認める仕組みになっているのか、その仕組みをちょっと知りたいため伺います。</p> <p>② それから、例えば、これは男性職員の子どもの出生時5日以上100%となっていて、令和7年が63.6%だと。例えば女性のときは、女性の育児はもう100%だと。どうしてもこれは女性の方は出産だとか、御本人がなさるんでね、あるいは育児もどうしても女性が育児だというような社会通念上、男性がどうしても取りづらいというか、これ申請したらうまくないかなとか、そういうようなものが潜在的にあると思うんです。そういうものを払拭していくための、何かこうしたらいいのかなとか、職場づくりの工夫について何か検討しているのかどうか伺います。</p> <p>③ ただこの数値、例えば、女性管理職の登用率が22%で、現状はこれが15.7%だと書いてあるんですが、目標は22を目指しますよという目標としてはあるんですが、実際このままでいくと10年かかってもなかなか難しいんじゃないかなと。だからこうしていかなくちゃいけないだとか、こうしてみようかなとかというようなものを、ただ数字だけを出しているんじゃないかと、そういう工夫というのを今後考えていこうとしているのかについて伺います。</p>
川 尻 職 員 課 長	<p>① 一つ目の年次有給休暇の申請の仕組みについてであります。こちらについては、有給休暇を取るとき理由についても項目欄はありますが、これについては必須項目ではありませんので、本人が希望して休暇を申請するときには申請ができる仕組みとなっています。</p> <p>② 二つ目の男性の子どもの休暇取得63.6の中で、取りづらいというところについての仕組み、取組についてであります。男性職員についても、育児休</p>

	<p>暇の計画書を作成するよう進めております。その計画書の中では、男性職員が取れる休暇制度については一覧をつけておりまして、それを、いつ出産したときに、どういった休暇を取りたいかということをもとに計画を立てていただきます。それをもって所属長と面談をしていただきまして、やはりどうしても業務の都合であったりということもありますが、それも含めて、家庭の都合も希望といったところも踏まえて、所属長とも面談をしていただき、休暇を取っていただくようにしております。所属長も、そういった計画書を受けまして、部の中でのマネジメントであったりという取組をしていただいておりますので、そういった中では休暇取得は非常に増えてきたと考えています。</p> <p>③ 3点目、女性管理職の登用率の目標への区分についてであります。こちらでも今回の計画書の見直しに合わせて、数値目標の達成目標を変えております。この10年間、今後10年間を見たときに、どうしても女性職員の年齢構成であったり、今、職種で見たときには、この22%の達成というのは非常に困難だと見ております。ただ、これからは女性の管理職の登用については積極的に進めていくものとは考えておりますが、ただ数値を目的とするのではなくて、男性職員全体に占める男性管理職の割合と女性職員全体に占める女性管理職の割合が同率になっていくということが一番重要ではないかと考えておりまして、今回の数値目標としては、そのように変更したところです。</p>
<p>武 藤 委 員</p>	<p>年次有給休暇を申請するときにはいろいろな項目があると、私がちょっと確認したかったのは、理由を書かなくても、理由を言わなくても年次有給休暇を取らせてくれる、そういう雰囲気があるのかどうか、そこが大事だと思うんです。例えば、理由も言わないで何をするんだということじゃあ、やっぱりなかなか取りづらいとか。だから、その項目がたくさんあるというのはいいんだが、じゃあどこにもつけないでも気持ちよく取れるのかどうか、そういうところが大切なんじゃないかなと。有給休暇を取ってもらわなきゃいけないというときに、理由の明示が何もつけていないじゃあ、おまえなんだということじゃあ、やはりなかなか取りづらいのかなと。</p> <p>それから、女性の管理職ですよ。要するに、女性は何名いて、その中で何%、男性は何名いて、その中で管理職が何%と、あくまでもそれを目指すんだよということですよ。それは結構なことだと思います。</p>
<p>川 尻 職 員 課 長</p>	<p>④ 今の有給休暇の取り方について伺います。</p> <p>④ 有給休暇を取得しやすい雰囲気というところではありますが、まず職員課から年2回ほど全庁周知をしておりまして、積極的な年休休暇を取得いただくように呼びかけをしております。また、長期の、例えば、週末3連休になっているところに合わせてプラスワン休暇ということも含めまして、有給休暇を計画的かつ長期に取っていただくように、所属長から各主査、スタッフに取っていただくよう勧奨するように努めておりますので、そういった中では、仕事</p>

柏 野 委 員

をする中では、業務の繁忙期はあるとは思いますが、そういったところも併せて雰囲気づくり、皆さんに取っていただくように進めておりますので、なかなか取りにくいという雰囲気は職員課としてはないのではないかと考えています。

4項目お聞きしたいと思います。資料No. 1、4、5、6です。

- ① 男女共同参画基本計画について3点お聞きしたいんですけども、まずお聞きしたいのが、本編というか、表紙の色を変えませんかということなんです。男女共同参画の推進計画で何でこの色にしたのか伺います。
- ② 2点目ですけども、21ページ以降に市民アンケートの結果というのが載っています。これの質問項目を追っていったときに、これは何を表現したいのかよく分からないところが結構あったんです。というのは、23ページの間3、問4、問6、問7というあたりなんですけど、質問項目に対して、回答の男女比率を出しているんです。その男女の比率の違いを見せたいのか、多分、男性の中でも1、2、3、4、5という選択肢を選ばれているんだとしたら、その比率は必要がないものなのか。全部で100%になるものだと思うんですけど、この表記の仕方が果たしてここの中で表現したい、伝えたいことを伝えるのに適した方式なのかなというところをお答えいただきたいと思っています。もっと分かりやすく言うと、次のページの間10とかかと思うんですけど、男は仕事、女は家庭だと思いますか、そう思う、どちらかといえば、男性の中でそう思う人の割合が分かったほうが本当はいいのかなと思うんですけど、そういうことじゃないんですかねというのがお聞きしたいです。問14とか、問15に関して言えば、複数回答でこれを表現することで何を伝えたいのかなというところなんですけど、アンケートの取り方の時点で既にもうなってしまうものはどうにもならないんですけど、表現としてこれでいいのか、見直しが必要ではないかというところの考えを伺います。
- ③ 最後に12ページです。今回新たに盛り込んでいただいたところで、12ページの6のところ、貧困など生活上の困難を抱える女性への支援として、居場所の提供というような表現があるんですけども、ここで言っている居場所というのは具体的にどのような場を想定をしているのか伺います。
- ④ 続いて、資料No. 4については1点だけお聞きしたいんですけど。資料No. 4の1の10ページのところです。子育て、介護に関することという中で、特に介護に関する三つの休暇について、それぞれの制度で知らないという回答が多いという記述になっています。前期の特定事業主行動計画の中でも同様な傾向が見てとれるんですけども、まず、この認知度が低い要因をどう考えているのか伺います。
- ⑤ 続いて、資料No. 5について1点なんですけども、外部労働者からの公

益通報に関する要綱について、なぜ今これを整備しようとしているのかということと、この窓口がなぜ職員課なのか伺います。

⑥ 最後、資料No. 6のデジタル化なんですけれども、資料No. 6-1の2ページで、取りやめた事業というのが幾つかのっている中で、1-9、2-5、2-9について取りやめとした理由について伺います。

⑦ 2点目なんです、1-8の市民通知のデジタル化については、予算の個別でもお聞きしたところなんですけれども、一方で、今回、SMS催告というシステムについては導入を進めていくということでした。その通知については、SMSということにはならないものなのか伺います。

⑧ 最後に、資料No. 6-1の31ページのところで、人流データに関する記述がありまして、31ページ、最後ですね。人流データの解析を進めていくということは、データに基づいた政策決定としてもいいことなのかなと思うんですが、考えられているデータの取得の頻度というのはどのぐらいになるのかということと、その一回当たりなのか、1年当たりなのか、必要なコストはどのぐらいを想定されているのかなというのが、所管なのかもしれませんが、分かれば伺います。

北田 総務課長

柏野委員の3点の質問にお答えします。

① 1点目の表紙につきましては、こちらは庁内会議ですとか、あと審議会、そういったところでこの案については随時確認して、了承してもらっている状況なので、特に変えるという考えはないです。そういった確認を全て適切に通してきたものと。あとパブリックコメントも出して、こういったデータを市民の方にも広く見てもらえるような形を取って、そこに関して意見もございませんでしたので、これに関してはこのまま使いたいというような認識であります。

② 次にアンケートのところ、こちらのアンケートも項目自体は、現行の計画を策定するときにも、似たようなというか、アンケートを行っております。そこの比較もあるので、基本的には項目を踏襲しつつ、項目立てをしているというのがベースですが、先ほどのDVのところのお話だと思います。DVの14番、15番の辺りかだと思います。この辺りのアンケート項目につきましては、こういったものをやるときは必ず庁内の男女共同参画の推進の幹事会、かつ、本部会というのをやるのですが、その幹事会というのは、この男女共同参画に関係する117事業を今やっていますが、そちらにかかっている所管課が集まって行う幹事会というのがございまして、その中でこのアンケートを実施するというような議題になったときに、この項目を入れてほしいという所管課から要望があり、こういったところの意見というか、ちょっと情報を取りたいというのもありまして加えたものになっています。

基本的に、つくりとしては、そういった幹事会、本部会、審議会、そういっ

	<p>たものでも確認しながら、このような形で取るというような決定をしたものですので、これがいいか、悪いかというのは、見方によって判断がいろいろあるかと思いますが、そういった合意形成を取りながらアンケートしたものの結果ということです。</p> <p>③ 3点目、今回項目立てした女性の居場所のというような文言のところということですが、直近の令和6年の女性困難支援法、その新しくできた新法に対して項目を今回追加した部分になっておりますので、今後ここにつきましては、どのようなことができるか、実際、何か事業が今後あればここに入るだろうというところで、項目を追加しているものになってございますので、今現状、どれとか、この事業がというところは、この計画ができた以降に定めていくものになるのかなと思っています。</p>
川尻職員課長	<p>④ 資料No.4の介護、子育て、特に介護の制度について、知らないというところの要因についてお答えいたします。こちらの資料No.4の1の特定事業主行動計画の本編の資料の29ページに職員アンケートを行った結果も載せてはいるのですが、そのときの(4)の介護の経験についてという質問の中でも、これまで介護した経験がないという職員が9割弱いらっしゃいます。その次のページの(5)の中でも、今後5年のうちに介護をする可能性というところも、まだ高くない方が非常に多いということが結果としてございます。そういった中では、職員課としては、まだ介護に直面してこういった休暇制度を使う必要性が高い職員がそんなに多くないということが要因であると考えています。</p> <p>⑤ 資料No.5の外部労働者の公益通報について2点質問がありますが、一つ目、なぜ今回要綱整理したかというところですが、これについては、今までも各所管の窓口でも市民から公益通報にかかわらず、いろんな相談については、まず相談を受けて適切に対応してきたものとは考えております。ただ昨年、消費者庁から内部公益通報の窓口の設置についての技術的助言が示されたということもありましたので、この窓口を明確化するというところで今回要綱を作成したものととなります。</p> <p>続きまして、なぜ職員課で窓口をつくるのかということですが、これについては、職員の恵庭市の内部公益通報の窓口を職員課で持っているということが理由です。</p> <p>私から3点の質問にお答えします。</p> <p>⑥ 初めに、取りやめの事業ですが、1の9について、Web口座の振替受付サービスの導入につきましては、こちら費用対効果等を検証した結果、見合わないということで事業を見送っております。</p> <p>二つ目の2の5、こちらの乳幼児健診事務のデジタル化につきましては、今使っているシステム側に一括した取組とか、そういう対応ができないという</p>
藤本情報政策課長	

ところをもって、電子申請の受付等の流れがうまくつくれないということで一旦見送っております。

2の9、こちらについては、詳細を把握しておりませんので、後ほど回答させていただきますと思います。

- ⑦ SMSの催告の導入が入っているけれども、通知アプリのデジタル化の検討でSMSのほうは当たらないのかということかと思えますけれども、SMSにつきましても、通知のデジタル化ということにはなるかと思えます。こちらは通知アプリのデジタル化で検討した中にも、メール、SMS、LINE、こういったデジタル化の通知というところは検討には入っているのですが、以前お伝えした通知アプリという専用のサービスを導入することについて検討を進めて、こちらについては費用対効果が見合わないということです。

今既にありますメールとかSMSとか電子申請、こういったものに対する電子の通知ですとか、やり取りについては、原課でそれぞれ進めている状況ですので、こちらのほうは、今ある資源の中で電子化を進めていくことになっています。

- ⑧ 最後に、31ページの人流データの解析についてなんですけれども、こちら取得の頻度等は伺っておりませんので、後ほど御回答したいかと思えますけれども、どちらかというところ、何かをやった施策とかの結果、人流がどうなったかといった動きを見たいというところで導入していると把握しています。

費用については、こちらは月額1万円台のものから、月額200万円台のものがあるということで、独自のカスタムがなければ、導入費は事務手続の諸経費になると聞いております。

なかなか伝わらなくて残念だなと思うんですが、1点目の男女共同参画の基本計画なんですけど、まさにジェンダーという話をする計画の中で、表紙の男の子の服の色だとか、女の子の服の色というところに全く配慮がないというところに私は驚いているんです。何というか、性別役割分担だとか、性別な色意識だとかというところが、まさにこういうところに出てきてしまっていて、23ページ以降のアンケート調査の結果で言うと、すごく配慮していただいて、そういう色じゃなく、わざとにしていると思うんですね。残念ながら21ページはもともとなんですけど、だからそういうことに配慮する計画だからこそ、その表紙はきちんと対応すべきじゃないかという考えを言いたいんですが、それが適切にやっているということであれば、私は不適切だと思います。

- ⑨ 2点目にお聞きしたDVの話なんですけど、私が言いたいのは、DVの項目を入れたことが悪いということではなくて、DVを経験したことはないという回答が多くなるのは分かっているんです。でも経験をしたことがない人の中

柏 野 委 員

の男性が37%で女性が45%という結果を示したいのか、男性の中でDVをしたことがある人の割合がこのぐらい、されたことがある人の割合がこのぐらい、経験したことの無い人の割合がこのぐらいというのを示したいんだとしたら、この表示の仕方ではないのではないかと考えているんです。きっと女性の中でDVを受けたことがある人の割合というのが、男性よりも高いということが結果としては出ているんだと思うんですが、ここだけを見ると、その割合がどうなのかということが分からないんです。だから何か計画の中で生かしていこうとするのであれば、経験したことがある人の割合がこのぐらいで、実人数はこのぐらいだけでも、その下のDVの相談をしたり、受けたりしたことがあるという人がこんなに少ない、だとしたら、何か手だてが必要ですよという、政策につながっていくとしたら、この表現は、DVを受けたことがない、相談したこともない人の男女比率を出すということがどうつながるのかというのが分からないという話をしているんです。そういう意味で、ほかのやつもそうなんですが、100%の中で男性、女性の比率を示すことが、この計画の中で政策を考えていくときに役立つようなアンケート項目になっているのかというところを見直していただく必要があるのかなと思っています。これについては御答弁を伺います。

⑩ 3点目なんですが、新しい法律ができて、項目を追加したというのは分かるんですが、居場所として想定しているものが、今、市内で様々やられている、ただ相談をしたり、語り合ったりするような居場所というものを想定しているのか、具体的に暴力があったときに、貧困があったときに、駆け込むような居場所を想定しているのか、具体的なものはこれからだとしても、大きなそこはあると思うんです。本来、ここで言われているのは、経済的、物理的な支援を伴うような居場所というものを想定されているのかなと思っています。そうなんだという話をいただければありがたいなと思っています。どうなのか伺います。

⑪ 特定事業主行動計画のほうなんですが、私も29ページのアンケートは見せていただいている、だからこそ、そこの中では、今後、介護する可能性があるという方が一定数、半分ぐらいいらっしゃるにもかかわらず、やっぱりその認知が前期の計画と比べても上がっていない。そこについては積極的に周知をしていくというような話が前期の計画から書かれていて、だけど認知度が高まっていないということを考えたときに、今回の計画の中では具体的にどういう取組をしていくのか伺います。

⑫ 3点目、外部労働者からの公益通報について、今回そういう理由で策定をしていくということが分かりました。私も消費者庁のページを見たんですが、消費者庁としては、内部規定例とかというものを令和4年、令和5年とかに作っていて示している中では、内部通報の窓口と同じだというのが理由だったん

ですが、例えば、外部からの通報の窓口に関しては、例えば、広報広聴部門だとか、消費者行政部門だとか、住民生活部門みたいところが例示としては挙げられていると思うんですが、やはり内部的な窓口と外部の人が認識する窓口とは違うと思うんです。外部の人からすると、職員課はあまりなじみがないような気がしていて、だとすると、確かに地域の実情を踏まえるということにはなっているのですが、もう少し外に開いた窓口のほうが本来的なのかなと思うんですが、その考えを伺います。

⑬ 最後の部分、デジタルはおおむね分かったのと、後で御回答いただければと思うのですが、2点目でお聞きしたのは、SMS催告という手法を導入するわけですね。だから電話番号があれば個別の連絡をしていける。だとしたら、市民への通知手段のデジタル化としてSMSを使っていくということであれば、その方法としては、わざわざアプリを入れるということじゃなくてもできるのではないかと。SMSを使うということを検討して、取りやめではなくて、変更してSMSによる通知ということを考えないのか伺います。

北田 総務課長

⑨ 市民アンケートのDVの辺りの男女比率の関係ということですが、先ほど言ったとおり、所管課で把握したい情報というところで追加した項目であります。DVも女性だけではなく、男性もDVを受けるといったことはあり得るだろうと、当然あるだろうと、そこにそういった性の差別、どっちがどうかというものではなくて、実態として、男性も女性も受けているのかを把握したいというような目的もあるということで、所管課のほうで情報を得て、今後役に立たいというような狙いはもちろんあるのかなと思いますし、それで追加した項目になっていますので、これを見て今後、どのようなことができるのかということも含めていろいろ参考に一つのデータなのかなと思っていきますので、当然、フィードバックして確認して何かに生かすというような流れにはなろうかと思えます。

⑩ 2点目の居場所の関係ということですがけれども、単なる話し合う場所だとか、緊急的に駆け込むような場所とか、いろいろ条件によって様々あるかと思えます。そういったところ、どんな場面で、何ができるのか、そういったところを今後、関係所管ですとか、全庁の先ほど言った幹事会、また審議会、そういったものがありますので、今後何ができるのかというのは、そういったところで情報収集をしながら調査研究していく流れになるのかと思っています。

川尻 職員課長

⑪ 介護に関する休暇制度等のこれから積極的な周知の方法ではありますが、毎年、職員に対しては、職員手帳を配布しておりまして、内容を更新したものについても書き換えを行いながら周知を行っているところです。今回、アンケートの中でも、やはりまだ対象とする職員が少なかったということがあるのですけれども、こういったところの見やすさであったり、そういったところも

藤本情報政策課長	<p>含めて、周知には積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>⑫ 公益通報については、職員課が内部公益通報の窓口を持っているということで、公益通報があったときの手続については、職員課が対応の方法であるとか、その後の運用であったりとかを一番周知しているというところで、職員課を窓口を設定したものです。これが今後、どれぐらい件数があつたり、どういう内容があるかということにはなるのですが、基本的には職員課で受けまして、要綱でも第5条第4項にもありますが、職員課で受けて、処分監督権限のある所管課につなげるとしております。件数があまりにも多いといった場合には、またそのとき必要に応じて検討してまいりたいと思いますが、まずはこういうふうに設置をするものです。</p>
依藤総務部次長	<p>⑬ SMSの通知について。こちらは住民全体への一括連絡については、通知内容に個別性がなくて、広く閲覧されて問題のないものなどについては可能だということで検討しています。また、特定の属性の住民への一括連絡、こういったものは、特定の属性に絞った一括配信とかには向かないシステムで、あと特定住民への個別連絡といったところも、相手の情報が把握できていないので、そういった配信は難しいということで、今回の検討の全庁の中での利用については外しておりますけれども、債権管理課のように、個別の事業部門において、こういった特性を踏まえて使っていけるものであれば、そういったものも組み込んでいくということについては進めていきたいと思っております。</p> <p>⑯ 取りやめた事業の2の9の産業廃棄物及び一般廃棄物処理委託契約計量システム等の連携及び電子の契約化についてです。こちら、当初検討していた際には、産業廃棄物と一般廃棄物の委託契約の電子化、これ毎年数百件ずつ締結するものですが、そちらの事務の簡素化を図るために電子契約化ができないかという検討と、それに合わせて、それぞれ契約した事業者が、どこのごみの最終処分場ですとか、焼却場に幾らのごみを持っていったかという計量と、そしてそれに対する手数料の計算を一括して行うためのシステムを構築できないかということを考えていました。今はそれぞれ別のデータベースと別の計量機器で測定しているものを一つにまとめることによって事務を簡素化したというDXの取組でした。これは検討していく段階の中で、ミドルウェアによって計量機器から出てきた数値を共通のデータベースに記入するということ当初考えていたのですが、これができないということが分かりまして、根本的に計量の機器から全て更新しなければいけないということが分かりました。これによって、当初想定していたものからコストが相当上がるという見込みが出たことから、そもそもこのデータベースを一括して管理することが適当だったかどうかというところから再度検討しなければならないだろうと、根本から見直すということになりましたので、再検討ということにしております。</p>

松 島 委 員	<p>① 資料N o. 6の恵庭市デジタル化推進実施計画の取組状況について、この中で、まず、庁舎内のレイアウトの変更を実施したということではありますが、今後いろいろ進めていく中で、フロアは徐々に改修となっていくのか伺います。</p> <p>② 別紙の1、そちらで書かれている追加事業の中で、4-26、SMS催告の導入ですけれども、督促はSMSでやるというのは、とても効果的だと思うんですけれども、デメリットとしてというか今、詐欺とか、そういったところに勘違いされないのかということが懸念事項かなと思うんですが、それに対して、正式の通知ですよということをどういうふうにお知らせするのか伺います。</p> <p>③ 書かない窓口、今後、別紙の9ページの中で、書かない窓口が今後、令和12年度までにどんどん拡大していくのかなと思うんですけれども、イメージとして、市民としてどこまでできる状況になるのか伺います。</p>
小山田債権管理課長	<p>② 資料N o. 6のデジタル化について、4-26のSMS催告の導入ですけれども、これは次年度から試行的に進めていこうとしているものです。こちらについては、督促というよりは、督促状は法的に発付しなければいけないものなので、こちらについては、これまでどおり発付する予定ですが、その後、にまだ滞納が続いた場合の催告という意味で、催告状の補完ということで送る予定としております。こちらについての携帯の電話番号につきましては、折衝時に電話番号の確認をさせていただいております。それとあと、こういったメッセージが流れますということについては、ホームページ等で事前に皆さんに周知してございまして、その文面が届くといったこととなります。</p> <p>それ以上に個人情報がかかるような、そういったメッセージの中には掲載する予定はございませんので、それを詐欺と勘違いする方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、それ以上に何か流出するということはありません。</p>
藤本情報政策課長	<p>① 私からは、このたびのワンストップ化に向けてフロアが変わってきたということで、今後、庁内のフロアも変わっていくのかという御質問ですが、このたびの改修につきましては、窓口支援システムといったシステムを活用してワンストップ化を進めるというところで、受付から2線目の入力審査といったところで、3線体制を築くといった効率化を目指して、これは先進地であり、北見市などを参考に改修した流れとなっております。</p> <p>庁内全体のフロアにつきましては、デジタルを活用したオフィス改革というところには取り組んでいますけれども、まだ進めていかななくてはならない電子化による紙の削減、こういったところによって庁内のキャビネットなどが減っていくといったことですか、あと電話なども場所に縛られますので、こういったデジタルを活用していろんな働き方が変わっていく中で、出来上</p>

<p>松 島 委 員</p>	<p>がったスペースをどう活用していくのかといったところは、この後検討が続いていくと思っています。</p> <p>③ 書かないワンストップの手续がどこまで進めるかということにつきましては、今後は市民課を中心に、市民課ができる範囲のものを全庁進めていくという形になります。一応目標としましては、令和12年度末までに46手続の拡大を目指しているとはなっていますけれども、まだ始まったばかりですので、どこまで増やしていくのかというところは、市民課と相談しながらになるかと思えます。</p> <p>この2月から始めて、3月、4月の繁忙期は一旦中止し、また来年度再開していきますので、その中で簡単な業務で市民から受けられるもの、そういったところを中心に拡大していくことになるかと思えます。</p> <p>分かりました。レイアウトについては、今後、もしかして再検討して広げていくという可能性もないことはないが、今のところは特にはないという状況ということが理解できました。</p> <p>あとSMS催告についても、個人情報漏れない状態で伝えるという内容についても了解いたしました。</p>
<p>藤本情報政策課長</p>	<p>④ フロアが、今、広く、きれいになって本当に使いやすいなと感じて、都会的な感じで、入った瞬間に、すごくいい好感触を持つんですけども、市民の方の声とか、あとは職員の方がどういったメリットというのがあったのか伺います。</p> <p>手続に関しては分かりました。今後しっかり検討しながら、46事業を進めていくという事は理解しました。</p> <p>④ フロアがちょっと変わったことに対しての市民アンケートというのは取っていないんですけどもこのワンストップ化を進めてどうなったかというのはアンケートを取っておりまして、今年度の部分はまだ最終的な集計を出していませんが、昨年、一昨年から少しずつ、市民満足度というのは上がっているというデータになっています。</p> <p>あと職員につきましては、1階の職員のところについては、きれいに使おうねというような、よく出ているのですが、まだ3線で、どういった効率的な仕組みができ、3線になって、動きがきちっと固まる場所までは確認できておりませんので、その辺は今後も検証していきたいと思えます。</p> <p style="text-align: center;">12時04分 休憩</p> <p style="text-align: center;">13時10分 再開</p>
<p>宮 委 員 長</p>	<p>質疑を継続します。資料No.7から資料No.10まで及び資料No.25の質疑を行います。</p>

矢野委員	<p>① 私からは資料No. 25 今回の衆議院選挙のことにに関して、今回の衆議院議員選挙では、市民会館の改修工事に伴って、期日前投票の場所が、従来の市民会館から第2庁舎へと変更になったということですが、市民にとって期日前投票といえば市民会館という意識が定着していると思います。資料の期日前投票の投票者数の集計を見ても、場所を間違えて市民会館へ向かってしまった方がいなかったのか、数を見るとちょっと懸念しております。</p> <p>まず伺いたいのは、場所が変更になったことで、市民に周知するためにどのような対策を講じられたのか。また、投票期間中、旧会場である市民会館に誤って来場した方の数とか、寄せられた苦情、問合せを把握しているようでしたら、その範囲を伺います。</p>
高橋選挙管理委員会事務局長	<p>① 委員の言われましたとおり、今回の衆議院議員総選挙におきましては、市民会館改修工事中で使えませんでした。1月の3連休が終わった成人式の次の日に、道選管から、準備を進めるようにという通知が参りまして、その段階で市民会館が使えないということで、慌てて会場を探したところ、市役所第2庁舎の1階の旧市営住宅課のスペースが、幸いなことに空いておりましたので、まずその場所を確保いたしまして、期日前投票所として設けることと、当日の投票所、第8区の投票所として開設することで、市広報、市ホームページ、またちゃんとの折り込みに、会場が変更になる旨伝えるほか、投票区域に当たります町内会にチラシを、地図もつけて、配布、回覧をお願いいたしまして周知を図ったところです。</p> <p>対策としては、そのほかに、市民会館の駐車場が排雪で1列が埋まっていたものですから、それを1月28日から開設しているんですが、29日の木曜日の夜に排雪作業をして駐車スペースを取るですとかの対策を取ったところです。</p> <p>しかしながら、今、委員からもお話がありましたように、そもそも第2庁舎がどこだということがかなりありまして、最初の土曜日、上から見ていると、かなりの方が市役所のほうに向かって来られました。守衛さんに、第2庁舎はどこだという問合せがかなりありましたので、職員が交代で駐車場に立って、入場券をお持ちのお客様に対して、第2庁舎を御案内するというを行いました。</p> <p>また、カラーコーンに矢印の表示をつけまして、第2庁舎はこちらですという形、また、市民会館には、こちらは投票所ではございません。第2庁舎ですという貼り紙などをして促したところですが、やはりかなりの方が市民会館のほうに流れると、やはり市民会館が投票所だったというのは、もう長い間続いていますので、市民の方は入場券の裏を見ないでそのまま来られる方もおりましたので、件数は把握していないですが、それなりの数はおられました。</p>

<p>矢野委員</p>	<p>週末がやはり多くこられますので、週末は職員が交代で駐車場に立って対応しましたのと、当日は警備会社をお願いいたしまして、投票所は第2庁舎になりますという形で御案内させていただいたところです。</p> <p>様々な対応をこの短い期間でしていただいたと思います。今の御説明でもあったんですけども、市役所の駐車場にカラーコーンを設置していただいたのも、当初はなかったものを、いろいろな状況に鑑みて対応していただいたと思っております。</p> <p>ただやっぱり、当日の投票とはまた別に、期日前の投票になると、近隣の方へはチラシで配られたということなんですが、多くの方はやっぱり第2庁舎を御存じじゃない方も実際あったと思うので、ちょっと混乱があった点も致し方ないと思います。</p> <p>今回、ちょっと特殊な例で、多分、今、市民会館の改修工事中にまた同じような投票の機会は多分ないとは思っておりますので、今回、期日前投票でちょっと気になるような数字かなというところがちょっと引っかかるころはあったんですが、いろいろな対策を講じていただいたということで、今後とも選挙に役立てていただきたいと思っています。</p> <p>② あとそれと、改めてなんですが、今回いろいろ、えにわかやLINEとか、さらには18歳の方に啓発のはがきとかを配っていただいていると思います。こういう実際の若年層の投票行動について、今回、突然の選挙の中でいろいろ対応していただいたと思うんですけども、若年層の投票行動に、今回のいろいろなこういう活動がどういう形で結果に結びついたとお考えか。また今回、いろいろ試した啓発の対応なんですが、今後について、またそういうような若年層の対応をどういうふうな形で行っていく予定なのか伺います。</p>
<p>高橋選挙管理委員会 事務局 局長</p>	<p>② 若年層への取組ということで、今回、18歳に達する方にはがき等を送付させていただいておりますが、急な解散ということもありまして、また冬場ということもあり、参議院議員選挙のときには市内の高校に働きかけまして啓発活動ということで、一緒にスーパーのほうに立って、一緒に参加してもらい、選挙の意識を高めてもらうというような行動ですとか、例えば、体験で期日前投票に従事していただくとか、そういった募集をかける時間がなかったのと、冬場ですので、高校生は受験シーズンでもありましたので、そこは考えまして、今回は学校に案内はしておりません。</p> <p>今後は、参議院選挙ですとか、統一地方選挙にはまた同じように働きかけまして、選挙に参加して、体験してもらうことで将来的な投票に結びつけたいと考えています。</p> <p>また、はがきですが、こちらは今回も配布して、これはずっと継続しておりますが、こちらにどういった効果があったのかということになりますと、ちょっと計りかねるところもありますし、今回行いましたデジタルサイネージも、</p>

	<p>ちょうど恵庭駅を出ますとかなり大きく目立つので、そういう意味では見ていただくことはあると思うんですが、デジタルサイネージの特徴上、ずっと衆議院議員選挙のものだけが出てくるわけではないので、タイミングによっては見ていただけないこともあったのかなと思いますので、こちらについても、どのような効果があったというのは今現在、分析ができていないところではございますが、いずれにしても若年層の投票率を向上させていくということが、この先の全体の投票率の向上を押し上げるものと考えておりますので、こちらについては、引き続き、近隣ですとか、そういった自治体の取組なども参考にしながら取り入れてまいりたいと考えています。</p>
<p>松 島 委 員</p>	<p>① 資料N o . 2 5 の衆議院選挙についてですけれども、期日前投票がすごく増えているなというところで、市民会館も今工事中で、先ほどいろいろありましたけれども、なかなか行きづらいというのもあったと思うんですが、やはり商業施設の利用者がすごく多いのかなと思うんですが、集中すると結構長蛇の列になったりですとか、利用者状況についても把握されているようでしたら、どういった形なのか伺います。</p>
<p>高橋選挙管理委員会 事 務 局 長</p>	<p>① 今回、資料でも御説明いたしましたが、期日前投票は、恐らく過去一番来られた。これは恵庭だけに限らず、全国的にそのような状況でした。恵庭市でいきますと、今、松島委員が言われましたように、フレスポは過去最大の人数に来ていただきまして、最終日は2,000人に届くかという勢いで、選管の事務局としてはこのままでよしと考えていません。</p> <p>やはり今のスペース、体制で受けるのには、もうちょっと限界が来ているだろうということで、選挙管理委員会委員長とも話をしまして、次回選挙には、隣のスペースをお借りできれば広く取れるのかなということも、今はまだ検討中ですが、体制と場所をもう少し拡充して、せっかく多くの方に来ていただいておりますので、また今ですと、車椅子の方が投票して通る際にちょっと不便が生じているということは、従事している職員からも聞いておりますので、この辺、改善に向けて活動してまいりたいと考えています。</p>
<p>松 島 委 員</p>	<p>分かりました。施設の方が車椅子の方も連れてきて、なかなか中を回遊するのが困るというお話も聞いていたので、今そこもしっかり検討していただけるということでしたので、ぜひお願いしたいなと思います。</p> <p>② あと、先ほども出ていましたが、若者への周知といいますか、啓発について、SNSでは、えにわかとか、公式LINEとかフェイスブックと記載されていますが、若者世代は、これ以外のもの、Xですとか、T i k T o kとか、何かそういったものを利用されるので、若者世代だとかこういう啓発だとなかなか目に届きづらいのかなと思うのですが、こういうことに関して、再度、御所見があれば伺います。</p>

高橋選挙管理委員会 事務局 長	② 今、委員から御提案ありました件については、今やっているSNSですか、公式アプリの活用で十分とは考えておりませんので、ただ、こういった効果が得られるのかですとか、そういった部分は、先に導入している自治体がありましたら、例えば、我々選管の事務局ですと、そういった事務局長会議なんかもありますので、そういったところで情報共有をしながら、有効な取組については今後も検討してまいりたいと考えています。
松 島 委 員	③ 分かりました。様々意見交換しながら、有権者の目にしっかりとまるように、また投票しやすい環境にしていきたいのですが、あと先ほどの商業施設の件に関してなんですが、結構目にして、ここで投票できるんだと、そこで見て確認する方もいるんですが、入場券がなくても、それありきではないんですけれども、できるということが分かっていると、また改めて行くとなかなか行けないという方も中にはいるのかと思うので、目に留めたときにぱっと入れるというか、そういった仕組みとかもぜひ今後検討していただければと思います。
高橋選挙管理委員会 事務局 長	③ まさに言われましたとおり、特に今回の選挙ですと、やはり大分早く持ち込んだつもりですが、期日前投票が始まる時に、まだ届いていませんという問合せがやはり多かったです。前回ほど多くなかったという感じはするのですが、多くて、そういった方には、届いていなくてもできますよと、何か身分証明をお持ちになっていただいて、ぜひお越しく下さいというような御案内ですとか、また、先ほど言いました公式LINEとかのリンク先には、そういった旨記載しています。 やはり当日、今回は第2庁舎で、はがきが間に合っていないという方がいまして、事前に電話ももらっていたのですが、そういった方には会場のほうで、名簿と本人確認ができれば投票できますので、ぜひお越しく下さいというような御案内をさせていただいております。 また、今回に限らず、選挙のときには、そういった部分も含めて周知を、今現在も続けており、今後も同様にしていきたいと考えています。
柏 野 委 員	3項目お聞きします。資料No. 7、8、10です。 ① 資料No. 7の財政運営の基本指針については3点お聞きしたいんですけれども、基本指針のまず5ページのところで、経常収支比率を用いない理由については、先ほど御説明もいただいたところです。それで、国の地方財政の仕組みが変わってきたというお話をいただいたんですけれども、交付税による補填に比重が変わってきたから、そういった部分が計上に入ってくるという話であれば、例えば、経常経費の中で、起債償還に対する交付税による補填分というものを除外をした割合というものを出していけば、ある程度比率としての連続性を保っていくようなことができるのかなと思うんですが、そういう

考え方を取って、経常収支なり、フローの部分に対しての指標を設ける考えというのはないのか伺います。

- ② 2点目、6ページのところで、地方債残高の管理に関して、削減を最優先とする意味が薄れたというような御説明でした。ここで新たな指標として、今、9ページのところで、地方債残高の管理に関して達成指標として100%以下というような数値を示していただいているんですが、ここで言う1年間の収入で借金を返済できると、この1年間の収入でというのは何を意味しているのか伺います。
- ③ 3点目に、経常収支差額の確保に関して、11ページのところで、これまでどおりやってくんだよというようなお話なんですが、これまでも経常収支差額の確保という話は、方針としては持っていて、ただそれが確保がし切れているのかどうなのか、なかなか難しい部分があるなと思っているんですが、どうやって経常収支差額の確保をしていく考えなのか伺います。
- ④ 資料No. 8について1点だけお聞きしたいんですが、公の施設の使用料について、いずれの施設でも引上げ改定が必要だというようなお話でした。でも、この3ページのところの総括表を見ると、金額自体は書かれていて、主な増減理由も若干書かれているのですがよく分からないんですよ。例えば、パークゴルフ場とかにしても、学校開放とかにしても、設定基準に基づき算出すると増額ということで、じゃあ例えば、学校開放に関して、設定基準に基づいて、どの費目が幾ら上がって、それに対して利用者がどれだけ下がって、その結果、どうなったのかというところの内訳を少し示していただかないと、ここだけ出されてもちょっと分からないので、何か分かりやすく説明しやすいところで、一つでいいので、内訳をお示しいただけるとありがたいなと思います。
- ⑤ 最後、資料No. 10に関して、公共施設等総合管理計画の個別計画ですけれども、資料、大変たくさんいただきまして、1点まずお聞きしたいのが、10の2の3ページ目のところで、後期5か年に実際に廃止になった面積の記述があって、ここの中では、恵央団地の7号棟と恵央団地のAからE号棟については、PFIで、2046年、計画期間外に譲渡を受ける予定なので建設予定に含んでないという御説明なんですよね。ただ、この計画の趣旨としては、30年間を見通していくんですけれども、その後も含めて更新費用なりを平準化していきましょう、出していきましょうということからすると、確かに31年目ですけれども、この分の面積というのは、公的な面積として含めて考える必要があるのではないかなと思うんですけれども、そこについての考えを伺います。

早川 財政課長

資料No. 7、財政運営の基本指針について3点と、資料No. 8、使用料の検証結果の1点、合計4点の質問にお答えいたします。

① 1点目の資料No. 7、財政運営の基本指針、5ページの経常収支比率の部分で、交付税措置される割合を算出して、それを指標としたらどうかという御質問かと思いますが、記載に当たっては、委員からもお話があったように、資料5ページにも記載しておりますが、国の地方財政支援が補助金から起債償還に対する交付税措置と比重が変わってきているところです。

その起債償還金に対する交付税措置の内容であります。例を申し上げますと、例えば、資料7ページに、今回、このような指標を設定するに当たって、分かりやすいように図で示してみました。交付税措置については、例えば7ページの上のグラフを見ていただきたいと思うのですが、ここには記載の中の一例として、3種類、公共事業等債ですとか、デジタル活用推進事業債と緊急防災・減災事業債の例をのせてありますが、地方債の種類ごとに、事業費に対する充当率、それと交付税措置率というのが様々違うところであります。一番右の緊急防災・減災事業債であれば、充当率が100%。そのうち交付税措置率が70%という見方になっておりますが、これが種類によってばらばらでありまして、なかなか一つ一つの起債に対して、交付税措置率を細かく算出したものを指標にするというのが、この支援をつくる際の検討の中でも、なかなか難しいのかなという結論となったところです。

ですので、交付税措置については、方針として有利な地方債を活用していくということで、この基本指針では立てたところであります。

② 次に、2点目の質問が6ページ、地方債の残高の管理を続けることの意義が薄くなってきたということで、そしてその9ページの下の指標の中で、目標1の達成指標、実質的な将来負担比率100%以下の収入、1年間の収入で借金を返済できる水準、この収入がどういう意味かという御質問だったかと思いますが、これにつきましては、将来負担比率につきましては、将来負担すべき負債が標準財政規模に対してどの程度あるかというものであります。負債であって、収入と書いていますが、これには当然、収支差額もそうですが、基金残高ですとか、要する簡単に言えば、借金を返済できる財源というものが基金残高等含まれております。これが借金とイコールで、この比率は100%と考えています。

③ 3点目が、11ページ、政策的事業中と財源の確保の中で、経常収支差額の確保をどのようにしていくのかという御質問かと思いますがこれにつきましては、予算の編成時にも御説明しておりますが、歳入については市税をはじめとする交付税等での財源の確保、歳出についても、不断の見直しですとか、事務事業の効率化、行政評価等を行いながら、財政運営を進めながら経常収支差額の確保に努めていきたいと考えています。

④ 資料No. 8の公の施設の使用料の中で、今回、試算結果で使用料との乖離額ですとか、増減理由が簡単に記載されているのみで、これではどのぐらい経

	<p>費が上がって、利用者がそれに伴って下がったですとか、そのような詳細が分からないという御質問だったかと思います。</p> <p>今回の検証につきましては、まず前提としまして、現在ある使用料の設定基準、これにも基づき、機械的にといいますか、設定基準に算出方法をうたっておりまして、それに基づいて、あくまでも機械的に計算した結果が、お示ししている数字になります。お示ししているのは、市内や市外ですとか、施設によっては区分もございますが、今回は市内の料金ということで資料としてお示ししたところです。</p> <p>ですので、個別の施設ごとには、利用者がどのぐらいいて、当然算出に当たっては、基礎額、維持管理費がどのぐらいかかき、そして利用者数が何人という、基本的に令和6年度実績で算出しておりますので、それぞれの施設ごとにその数字を使ったものにはなっておりますが、そこまで資料には、今回は記載していないということ。主な増減理由についても記載のとおり、主立ったものを掲載したのみということをございます。</p>
山口管財・契約課長	<p>⑤ 後期5か年の部分につきまして、恵央団地も建設予定として今回のものに加えるべきではないかという御質問で、この公共施設等総合管理計画が、今、令和27年度までの30年間におけるものでつくっており、そのうちの第2次プログラムということになりますので、今回の計画期間に入っておりませんので算入はしていないんですが、次の計画の際には、その部分もちろん当然入れて考えてまいりたいと考えています。</p>
柏野委員	<p>⑥ まず財政運営なんですが、交付税の措置率がばらばらだというのは、そのとおりだと思うんですね。ただそれで、今までであれば、例えば経常収支比率と一つの数字で前年と比べてよくなっているか、悪くなっているか評価できたんですが、そういう指標が出てこないとなると、その時点で前の年と比べてよくなったのか、悪くなったのかというのが分からないと思うんですね。であれば、何らかの、今、例えば7ページで言うと、緊急防災であれば7割交付税措置がありますよ、じゃあ令和7年度に借りたものの中で、交付税措置があるものがこれだけあったんです、70%なんですというものを積み上げていただいて、それを示してもらっただけでもまだ見えてくるものがあると思うんですね。だからその部分が、例えば、これがぶれるから分からないとなったら、この分を引いたものを示していただければ、一つの見方としては、経年で追っていくことができるものとしてつくれるのではないかなと思っているんですが、検討したがやらないという話なので、それ以上は仕方ないのかなと思うんですが、考えがあれば、もう一度伺います。</p> <p>⑦ 2点目にお聞きしていた基金残高が含まれるということで、1年の収入という話で、だからてっきり将来負担比率とかのように、標準財政規模で割ったものなのかと思ったり、基準財政収入額のことを言っているのかなと思った</p>

りしたんですが、そうでもなくて、基金の残高が入ってる、でも基金の残高はあくまで貯金であって収入ではないわけですよ。だとしたら、この収入で割る、収入で借金を返済できる水準に相当という、この表現は適切ではないのかなと思うんですが、そこの収入のところについての考えを伺います。

3点目は答弁は要りません。

⑧ あと資料No. 8の公の施設の使用料の検証なんですけれども、今の御説明だと、結局、じゃあ学校開放事業の経費がどれだけ増えて、この232円という数字が出てくるのか全く分からないんですよ。個別で出ていないということなんですが、今後、改定を検討していただくか、市民負担をお願いしていくという話になるのであれば、やっぱり私たちもしっかりそれを市民の皆さんにお伝えしていかなければいけないので、増えた経費、これはこれだけ増えているんです。これだけ減っていると見込むから、この金額になるんですという内訳を示していただかないと、なかなかそこは説明つかないと思うので、今回難しいとしても、次回の委員会とかまでにはそういったものを出していただきたいと思うんですが、出せるのか、出せないのかというところのお考えを伺います。

⑨ 3点目に、公共施設総合管理計画の部分で、取りあえず根拠は入れないということの御答弁については分かりましたが、10の1の資料を見ますと、最後のところで、人口などを勘案しながら、今後改めて目標変更については検討していくという記載をされています。10の1の2ページの最後の囲みのところですが、ただ、この間、これだけ人口が変化してきていて、もともと公共施設総合管理計画の考え方は、2057年の人口に合わせて、今ある床面積単位面積を同じとするのであれば11%削減が必要ですよというつくり方をしている、人口がこれだけ変化しているとするならば、今回の改定の際に既にその11%という目標を変えなければいけないのではないかと。同じ面積で今の推計人口が、社人研が令和5年に出したものからすると、13.7%削減しなければならぬと思うんですが、だとすれば、今回の時点で目標値というものを見直す必要があるのかなと思うんですけれど。それについてお考えを伺います。

早川 財政課長

⑥ 1点目が、資料No. 7の5ページから7ページにわたっての交付税措置率の関係で、起債ごとの交付税措置率、金額を出して、それを引いたもので数値としての指標とできるのではないかと御意見かと思いますが、これにつきましては、今回は細かな交付税措置率を積み上げるですとか、その分を除いた数値で指標とするのではなくて、起債の考え方としましては、交付税措置のある有利な地方債を活用していく。そして、それについては、実質公債費比率、これについては継続して指標としておりますので、起債の状況、これについては、実質公債費比率等にもほかの指標でも反映されることとなりますので、そ

の部分で見ていけば、毎年、財政運営情報と指標を比較して見ていけるのではという考えです。

- ⑦ 2点目の将来負担比率の関係は、改めて将来負担比率の御説明をさせていただきますと、資料の10ページの一番上に解説を記載しておりまして、将来負担比率については、委員も先ほどおっしゃっていましたが、標準財政規模、これに対して負債がどの程度割合を示すかというものであります。その下に標準財政規模の解説も書いておりまして、標準的な状態で収入されるであろうということで、標準税率での税収入額ですとか、地方譲与税など、それに地方交付税といった収入を加えたものになります。

ただ将来負担比率、先ほど、私、基金と申し上げたのは、将来負担比率の計算に当たっては、基金残高ですとか、返済できるものも含まれて将来負担比率が計算されるという意味でした。

- ⑧ もう1点が、資料No. 8の使用料の検証について、維持管理費がどれだけ増えた、利用者がどれだけ減ったという内訳を出せるのかという御質問ですが、使用料の検証は、今回報告させていただいた内容について繰り返しのようになりますがあくまでも使用料の設定基準に基づいて、当然それには維持管理費、利用者数、当然稼働率、利用者数を基にして算出しており、あくまでも算定基準に基づく結果ということでお示ししています。

今後については、今回、引上げが必要という判断をしたところから、次年度以降動きを進めるという報告をさせていただきましたが、具体的に検証の手法ですとか検証内容、またスケジュール等については、現時点では未定です。あと使用料については、各施設の所管課ごとに検討していくことを考えておりますので、当然、この使用料の検証結果を踏まえることはもちろんですが、例えば、近隣ですとか、他市の同じような施設の使用料の状況も当然参考にすべきと考えますので、その辺りを含めて、ただ具体的な引上げ、見直しに係る算定内容、スケジュール等については、現時点では未定という状況です。

- ⑨ 削減の目標の変更についてを今回盛り込んだほうがいいのかということでしたが、もともとの総合計画の中では、人口ビジョンが平成27年のものを使用しておりまして、今、年数を経まして、10年前と比較しましても周囲を取り巻く環境というのが大きく変わってきている状況でもあり、令和8年度以降に企画課でも人口ビジョンを見直すというか、策定するという予定になっているかと思っておりますので、その人口ビジョンをもって、こちらも改定を検討する予定です。

- ⑩ 財政運営の基本指針などについて少し補足させていただきたいと思います。初めに、経常収支比率の関係で、経常収支比率というのは経常的に収入する一般財源の総額、これを分母に、それをどれだけ経常経費に充当したかというものの割合になります。この場合、普通交付税については、経常収入一般財源に

山口管財・契約課長

広中総務部長

なりますので、それも公債費として支出する分については、分母、分子両方に入ってきて計算されますから、その部分両方を引いたとしても、数値としては大きく影響してこないと考えております。また、その経常収支比率を除外した大きな理由の一つとしては、この経常経費の総額が予算の総額に占める割合の2分の1以下でありまして、予算全体を見る指標としてはその妥当性がないのではないかということから除外したものです。

⑦ あともう1点の、1年分の収入で返済できるという部分については、少し記載ぶりがよくないというように御指摘いただき、標準財政規模に占める割合になりますので、その中で、何年分の収入で返せるか、この毎年の収入状況が続けば地方債を返済することが可能かということですので、1年で返せるというものではございませんので、毎年毎年返していけるという指標になります。

⑧ 最後に、使用料の関係ですけれども、もちろんここに総括表として提出させていただきましたが、使用料は計算して出していますので、計算の基となった条件と、その計算の内容というのは当然お示しすることができます。現在はそういった様式にはしておりませんので、それは形を整えてお示ししたいと考えています。

柏 野 委 員

今、部長から補足をいただいておりますがおおむね分かったんですが、地方債残高の管理に関して、数式というか、次のページに比率の説明みたいなものもありますが、そういったところで少し補足をしていただけるとありがたいなと思っています。

1) 報告事項終了

2) その他所管事務調査について

【質疑】

なし

2) その他所管事務調査について終了

●日程3. 総務部関連終了

1 3時54分 休憩

1 4時00分 再開

中山企画課長	<p>●日程4. 企画振興部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑪ 第6期恵庭市総合計画第1次実施計画(案)について</p> <p>資料説明⑫ 地方創生の推進について</p> <p>資料説明⑬ 物価高騰対策重点支援交付金について</p> <p>資料説明⑭ 多文化共生の推進について</p> <p>資料説明⑮ 恵庭市立地適正化計画(案)について</p> <p>資料説明⑯ 恵庭市不動産流通サポート事業について</p>
平井まちづくり 推進課長 東まちづくり 推進課主幹	<p>【質疑】</p>
松島委員	<p>① 資料No.16不動産流通サポート事業についてですが、実績についてはここに記載されているので理解いたしました。課題としてはなかなか周知に対して御相談が少ないというか、そういう状況だったんですが、あと、皆さん、いろんな形で周知はしていただいていると思うんですが、一応提案なんですが、電話番号が書いてあると思うんですが、今だと逆にQRコードとかで相談したいですかみたいな、そこから相談に行けるみたいな、そういう形だと相談者も、例えば仕事している人とか、なかなか庁舎が開いているときに連絡できないとか、そういった方に対応できるのではないかなと思うんですがそのことについて伺います。</p>
東まちづくり 推進課主幹	<p>① 周知方法、あとはその運用についてですけれども、今後、これからいろんな方法ですとか、そういうことを検討しながら、どういう方法がよいかというのは引き続き考えてまいりたいと考えています。</p>
松島委員	<p>分かりました。やはり今後、だんだん高齢になってこの家どうしようとか悩んでいらっしゃる方は結構いらっしゃるのではないかなと思いますので、しっかりとまた丁寧に周知ですとか、体制について取り組んでいただきたいと思います。</p>
柏野委員	<p>2項目についてお聞きしたいと思います。資料No.11の総合計画と資料No.14の多文化共生の推進についてお聞きしたいです。</p> <p>① 資料No.11の1のほうでお話ししていきたいんですが、成果指標の設定の基本的な考え方については、先ほど御説明をいただいたので分かりました。具体的にちょっと幾つか聞いてきたいんですが、例えば、5ページのところを見ますと、成果指標としては、市民活動センターの会員数というのが挙げられていて、小施策としては、地域コミュニティ活動と市民活動の推進ということになっています。例えば、小施策の1の地域コミュニティ活動の振興ということに関しての成果指標というのがないのかなと見えるんですが、細かく全部</p>

見ていくと、そういうような形で成果指標が十分に設定されていないように見えるものもあるんですが、その辺りの考え方を少し伺います。

② もう1点、具体的なところ、例えばでお話ししますと、27ページです。資料のページ数でいうと30ページというところで、地域包括ケアシステムの推進というのがあって、三つの成果指標が設定されています。そもそも、包括支援センターの相談件数が増えることだとか、要支援認定率が下がるということが望むべき成果指標なのか、ちょっとどうなのかなとも思うんですが、特に小施策のほうで28ページに行くと、地域医療の充実ということで、夜間・休日急病診療所だとか、産科婦人科の開設助成金というのがあるんですね。でも、なかなかこういった事業をしたからといって、この表の成果指標の1から3に響いてくるのはなかなか考えづらいんですが、だから全体的なところで、この小施策と成果指標の関連性がもう少し出てくるような考え方にしないといけないのかなと思うので、そこの考えを伺います。

③ 続きまして、資料No. 14について1点だけお聞きしたいんですが、多文化共生の推進ということで、今後もこういった取組を進めていくということです。これについては、総合計画の指標の中でも、外国人の日本語ひろばへの参加者数だとかというのが指標としては入っていて、これを見て思うのは、今後、多文化共生をさらに深めていこうとするのであれば、日本語ひろばに参加する外国人が増えるだけじゃなくて、日本語広場に参加する日本人が増えてくるような取組をしていかなきゃいけないのかなと思っていて、これまでの取組として、月2回会話型交流会として実施されているのですが、この開催の手法をもう少し変化をさせていくような、例えば、ランゲージエクスチェンジみたいな取組をしていくだとか、メンター的な関わりを持っていく日本人の方が出てくるだとか、そういった取組が今後必要になってくるのかなと思うんですけれど、その点についてお考えを伺います。

中山企画課長

① 第1次実施計画の成果指標と小施策の関連について。成果指標についてですが、例えば、政策としてはごみ処理を例に取りますが、ごみ減量地区懇談会の開催回数は活動指標であって、参加者数は成果指標であって、様々な要因が複合的に作用したものが、家庭ごみ1日当たりごみ量やリサイクル率という課題指標になるものと考えています。

同様に、失業対策を例に取りますが、市が実施する職業訓練の実施回数は活動指標であり、職業訓練の受講者数や職業訓練を実施後に就職した人数は成果指標であり、様々な要因が複合的に作用したものが失業率といった課題指標になるものと考えています。

こうした考えを基本に数値目標を考えてまいりましたが、成果指標が出しにくいものについては活動指標とさせていただいたところです。具体的に、例えば5ページ、市民活動センターのコミュニティ活動の振興に対する成果指

標がないかといったところの御意見もありましたが、こちらも、他市での成果指標なども参考にしながら、所管課とも相談しながら、なるべく成果指標の設定に努めてまいりましたが1の1で言いますと、11の2の小施策の市民活動の推進に対応する成果指標しか設けることができておりません。

- ② 続いて、27ページの地域包括ケアシステムの推進の成果指標のところですが委員おっしゃるとおり、地域包括支援センターの相談件数が増えればいいのかというところ、相談件数としてはもちろん減っていくような、相談としては減るようなことが望ましいのかなというふうなところも思いながら、ただ横ばいということもなかなか難しく、こちらは相談を取りこぼさないようなことで取り組んでまいりたいということで、上向きということにしています。

同じく、要介護の認定率なども、これから超高齢化社会がさらに進展していく中で、認定率が下がればいいのかというところですが、様々な見方があると思いますが、要介護の方が少しでも減ればいいのかというところで下げるという方向性にさせていただいたところです。

例えば、主な事業等の関連性で言いますと、確かに直接的には関連はしないのかなとは考えておりますが、構成事業全体の中で成果指標は設定させていただいたところです。

- ③ 多文化共生のほうも、1次実施計画と絡めてというところですが、実施計画のほうでは、外国人のみとさせていただいておりますが、おっしゃるとおり、サポーターも含め、日本語ひろばとしての活動が開催されておりますので、指標の変更については検討したいと考えています。

日本語ひろばの取組についても、具体的な御提案をいただきましたが、実際にもう既にサポーターの方々は車で送り迎えをしていただいたり、メンター的な形にもなっているのかなと考えているところです。

今後さらに日本語ひろば恵庭を通じて、外国人の方々、サポーターの方々が顔と顔と見える関係性をつくっていききたいと考えています。

総合計画については分かりました。

それで、日本語ひろばについて言いたかったのは、皆さんが集まっていうところで、もう既にある程度コミュニティみたいなものができている中で、新しく日本人の方が入りづらいとするならば、何かマッチングの仕掛けみたいなものがあると、新しい人も入ってきやすいというのがつくれるのかなというふうなお話でした。

1) 報告事項終了

2) その他所管事務調査について

柏 野 委 員

柏野委員	<p>【質疑】</p> <p>① 1点だけお聞きをしたいんですけども、バリアフリーについてお聞きしたいと思っています。例年、市では、バリアフリー協議会を開催して、関係団体の皆さんに集まっていただいて、進捗の管理というのをやっているところだと思っんですけども、島松の特定事業計画の中で、南20号の踏切が地区の中には含まれているかなと思っんですけども、これについて今回、通学路の安全点検の中でも御意見が出てきているような箇所があって、歩行者の方が渡るのに狭いと、通学路としても使われているというところなんですけれども、こういったところが現状、特定事業計画の中で課題の箇所としては把握というか、チェックされていないかなと思っんですけども、これまでにどのような協議がなされているのかというのをまず伺います。</p>
東まちづくり推進課主幹	<p>① バリアフリー構想に基づくバリアフリー基本計画ですけれども、まずバリアフリーの構想におきましては、高齢者、障がい者が日常的に利用する旅客施設や官公庁施設、福祉施設を生活関連施設と位置づけておりまして、駅を中心にそれを相互に結ぶ経路を生活関連経路として位置づけた上で、その上で、道路特定事業などを位置づけているところです。</p> <p>ですので、これまでは特定事業に位置づけられたものを中心に進捗しているところでして、南20号につきましては、特定経路に該当いたしませんので、これまで議論になったことはございません。</p>
柏野委員	<p>特定経路に該当しないので議論になったことがないということです。</p> <p>② 現状ですと、通学路としての使用があったりということで、障がい者と高齢者の経路ということなんですけども、学校側としてもそういう要望を上げている中で、例えば、対応ができないというような回答になっているのだとするならば、子どもはバリアフリーの対象として考える必要はないということになるのか伺います。</p>
東まちづくり推進課主幹	<p>② 子どもが全く対象にならないとかということではないのですけれども、あくまでも施設と施設を結ぶというのが、この中でネットワークを組むという考えがバリアフリーの基本構想の考え側ですので、例えば20号の先に生活関連施設がありますと、どこかを結ぶとか、そういう話になればまた話が変わってくるのかもしれないんですけども、現状においては、人々が集まるような施設が周辺にはないので、バリアフリーの経路としては対象外と考えています。</p>
柏野委員	<p>③ バリアフリーの経路としてはということなんですけども、駅の周辺にバリアフリーの特定事業計画のエリアというのが設定されていて、その中の範囲に南20号の踏切が入っています。当然、それは駅周辺だから、駅に来る人たちが通るということもあるでしょうし、その公共施設の一つである小学校に行く</p>

東まちづくり 推進課主幹	<p>ための経路として使われるということも含まれていると思います。それがほかのバリアフリーの手段で、例えば、駅の自由通路を通過していくことができるのであればいいんですが、今そこが通学路として適切ではないということで、そうではない南20号を使ってほしいということをお願いをしているにもかかわらず、縦割りではないですけれども、そこが対象にならないからバリアフリー上支障がある、車が通行するために歩行者が線路に降りなければいけない状況が放置されてる状況というのは、私はちょっと問題があるのかなと考えていて、であれば、バリアフリーではない、何かほかの仕掛けだとしても、そこを事業者と協議をするようなことが必要なのではないかなと感じています。答弁を伺います。</p> <p>③ 当該地域、新たな住宅地もできたりとか、そういうところで利用者が変わってきている状況もあるのかなとは思ってはいますけれども、あくまでも、先ほど言うとおおり、施設間を結ぶのがバリアフリーの考え方でありますので、バリアフリー経路として整備するのは難しいかなと思ひまして、一般的な市道の観点で、道路管理者または鉄道事業者により踏切の拡幅が必要かどうかというのは判断されるものであると考えております。</p>
藤野教育総務課長	<p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>●日程4. 企画振興部関連終了</p> <p style="text-align: center;">14時26分 休憩</p> <p style="text-align: center;">14時34分 再開</p> <p>●日程5. 教育部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑰ 第四次恵庭市教育大綱について(案)</p> <p>資料説明⑱ 第4次恵庭市教育推進プログラムについて(案)</p> <p>資料説明⑲ 恵庭市小中一貫教育基本方針について(案)</p> <p>資料説明⑳ 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について</p> <p>資料説明㉑ 令和7年度恵庭市通学路合同点検結果について</p> <p>資料説明㉒ 恵庭市立図書館改修基本計画(案)について</p> <p>資料説明㉓ 株式会社アレフとの包括連携協定の締結について</p> <p>資料説明㉔ 学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)について</p>
横山教育支援課長 和合読書推進課長 高野郷土資料館長 斉藤学校給食 センター長	

矢野委員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料No. 21の通学路合同点検の結果に関する質疑をさせていただきます。今回、令和7年度の通学路合同結果についてなんですが、今回の点検は7月29日に実施されたということで、7か所の危険箇所に対して看板設置や見守りの継続などの対策の指示がされたということですが、しかし、北海道積雪地帯においては、夏季には安全には見えるところであっても、冬期には除雪による雪山や視界が遮られ、あるいは路肩に雪が非常にたまっている場合で通行に危険がある場合が考えられます。</p> <p>伺いたいのは、7月の点検時に冬の状態をどこまで想定してこちらのほうを議論されているのかという点ですが、これまでに、冬期特有の通学路の危険性について、学校のPTAやその他の方々から声がどういうふうに届いているのか、現状の認識をまず伺います。</p>
横山教育支援課長	<p>① 冬期の現状をどこまで想定して点検をしているかとの質問で、まず、今回の箇所についての冬期につきましては、多分想定できる箇所としまして、島松の踏切のところかと思うのですが、学校からも、冬期間の情報はいろいろ得てまして、そこはある程度把握はしているところです。</p> <p>また、点検の途中に、各委員にも状況説明しながら、こういう状況であるというのがある程度想定はして点検を行っています。</p>
矢野委員	<p>② 分かりました。今お話があったとおり、島松小学校区の踏切とか、ちょっと冬には危険な場所があると思います。路面がブラックアイスバーンになったり、夏の場所では想定できない実際の冬でなければ分からない点もあると思うのですが、今のところでは、看板とか見守りはいただいているのですが、冬の時期の合同点検を追加で実施する、それとか、所管はまた別になるのですが、建設部とか、除雪担当部署と連携して、冬期限定の安全対策を別に講じるとか、現時点でそういうような対策は考えているのか伺います。</p>
横山教育支援課長	<p>② 冬期間の除雪等の危険箇所につきましては、市教委におります市内巡回しているスクールガードリーダーが主に各所を見回り、雪の状況を見まして、子どもたちが雪山から降りてくる気配はないかとか、それから雪で支障になって登下校できない状況ではないかとか、そういうところを点検しながらあちこち回っています。</p> <p>また、学校からもいろいろな情報が冬期間に入ってくるケースがあるのですが、その都度、警察署には情報連絡をしまして、それぞれ連携しながら、解消には向けて動いています。</p>
矢野委員	<p>③ 現状でそういうような報告があるということで、特に今後は、そういうような冬の間点検を特にしないという形で受け取ったんですが、今、こういうような点検やっている中で、私が気になるのは、特に冬の登下校が気になる点が</p>

横山教育支援課長	<p>あるので、今後、科学的、計画的にそういうようなのを取り入れて見ていくのに、今、様々なデジタル技術があります。こういうタブレットやスマホとかを利用して、保護者や子どもの方々から危険箇所をそれぞれリアルタイムで情報提供してもらったりするというような仕組みも今後考えられることもできると思うのですが、除雪の計画も併せて、そういうような通学路、危険箇所とか、今後ちょっとそういうようなのを反映させていく仕組みも大事なと思うのですが、そういうような安全対策に向けた取組について伺います。</p> <p>③ まず、スマホ等での危険箇所の情報の取り入れという点につきましては、現在、少年補導員の方々から、現状把握を行っている最中ではあります。また、保護者等からの情報提供につきましては、前向きに検討して参ります。</p>
川 股 委 員	<p>① 今、同僚議員の矢野委員のほうからお話がありました。何とかリーダーとか、いろんな人が見ているよと課長が言います。冬期間、子どもたちが登校する時間というのは、7時20分から8時10分ぐらいまで、遅れる子は15分ぐらいまでの間なんです。その時間に除雪が入っていたとしても、道路を横断するところに雪山が残っていて、仕方なく車道に回り込んで出ていってしまうというのは、そのリーダーの方々には勤務時間が朝じゃないと思うので分からないと思うんです。例えば、私は19号の島松小学校の信号のところを一年中、学校がある間は朝に立っていますが、冬期間はどうかというと、6時20分頃、除雪車とスコップを持ってぐるっと回ります。歩道から車道を渡らなければいけない通学路で、しかも横断歩道になっていないところは、自ら除雪しているんですが、そういったことは、情報として行かないと思うんです。もう開いてしまった後のことを見ている、市の除雪がやったんだと判断します。そういうことではないというのが、矢野委員も言ってくれていた冬期間の重大なところ、夏では目視できないような部分があります。そういったところ、私の言う場所だけではありませんと思います。曲がり角などに、たまたま丁字路になってるから、そこに雪山が積まされて、車が1台しか通れない場所とかたくさんあります。その横を子どもたちが車道に出て通学して、また歩道に戻ってというケースが見受けられますので、そういったものを、建設部も一生懸命やってくれていますが、教育部としても、そういった地場の情報をしっかり受け取って、当該所管の部とともに連携しながら、子どもの安全の確保をしていくというのはとても大事なことだと思いますし、情報を集めるのもっと幅広く、情報を取る方法も考えながらやっていただけたらいいなと思っております。事故が起きてからでは遅いですから。その前に対応できるような策をどうぞよろしくお願ひしたいと思います。答弁があれば伺います。</p>
狩 野 教 育 部 長	<p>① 冬期間の子どもたちの通学に関しましては、これまでも地域の方々との協力</p>

川 股 委 員	<p>があって、こういった交通事故に巻き込まれないような形で進んできていることに、改めて感謝申し上げるとともに、今、委員がおっしゃった様々な町内会や指導員、スクールガードリーダーなどのチャンネルを、いかに市教委、または建設部のほうで受け止めて、それをどういうふうな形で早期にスピーディーに対応できるかというのを、改めて再構築していきたいと思います。</p> <p>これからも、地域の方々、冬期間ですと、雪の降雪量、または排雪の時期によって、刻一刻と道路の状況、通学路の状況も変わると思いますので、スピーディーな情報収集にこれからも努めていきたいと考えています。</p> <p>狩野部長、ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、とても大事なものは、地域との連携です。建設部門、生活環境部門、そして今、教育部門含めて、いろんな所管にまたがってきますが、生活環境部で行っている交通指導員さん、朝立ってくれてますが、人数が少ない、高齢化とか、そういったことで辞める人が出たりして、以前に立って指導してくれていた場所には今いないんですよ。一番危ないと思われるところに行ってしまって。そうすると手薄になる場所、しかも交通量の多い場所、しかも太陽が昇った運転手にとっては一番信号が見にくい、そういったところも手薄になっていたりする。やはりそういうのは、その近所、地域の人力を借りる必要があると思います。</p> <p>② 私の町内会のところでは、建設部から滑り止めの砂利もいただいて、各家に置いて、朝起きたら滑りそうだったら巻いてくれとお願いしています。雪が解けたので、これから時間のあるときにその砂利をはいて、邪魔にならないようにする、そういったことを自主的にやっています。これは恵庭市全体として子どもを見守る中で、建設部も生活環境部も、そして教育部も連携しながら、所管の壁を破って一緒にやって子どもを見守っていく、それでこそ、安心・安全な子育てのできる、しやすいまちだということにつながるんじゃないかなと思いますので、そういったことも含めて、これからの御検討よろしくお願ひしたく伺います。</p>
狩 野 教 育 部 長	<p>② まさに、庁内の連携が重要だなというふうに、委員おっしゃるとおりだと思います。その連携した中で、いかにその対策がスピーディーに行われるかということが、子どもたちの安心・安全につながると感じておりますので、いかにスピーディーに対応できるかというのを、またチェックしていきたいと考えております。</p>
柏 野 委 員	<p>① まず、資料No. 20の全国体力・運動能力、運動習慣調査についてなんですけど、1点だけお聞きしたくて、資料の本編の8ページというか、6ページ、数字振ってあるほうでは6ページのところです。中学校の持久走の結果について、標本数が少ないためその結果省略ということなんですけど、概要のほうでも持久走の結果って書かれていないんですよね。標本数が少ないというのは</p>

	<p>どういふことなのか伺います。</p> <p>② 男子について、特に体力の結果としては高くなっていると思うんですが、この要因をどう分析されてるのかというのをお聞かせいただければと思います。持久走の標本数が少ないってことと、体力高い結果が出ている要因について伺います。</p> <p>③ 資料No. 21 通学路合同点検について、今、質疑がいろいろあったんですけど、私が思っているのは、もっと早い時期に出していただけないかなというところで、今年8月にも、別途、閉会中にもやらせていただいているんですが、毎年出てくるものは、できれば2定とかで一度出していただけないかなと思うんですが、そういうのが難しいのか伺います。</p> <p>④ 年度の途中で、さっきの冬の話もそうなんですが、危険箇所があるよという話が分かったときに、それはどういふふうに対応できるのか、年度中にどういふ対応ができるのかということをもつて伺います。</p> <p>⑤ 最後に、資料No. 22 図書館改修の基本計画について、本編いろいろと読ませていただきましたけれども、最初にまず書かれているのが、民間との連携を進めていくことによって、これは概要版にも書いてあったかな、概要版の最初のところにも書いてあるんですが、質の高い図書館サービスを提供するということが書かれています。ここでおっしゃっている質の高いというのは、どういふことを意味するのか、まず伺います。</p> <p>⑥ 本編の38ページのところでVFMの話が書かれています。VFMの4.5%という数字はあるんですが、これどういふふうな内訳で積算をされて、この4.5という数字をつくられているのか伺います。</p>
藤野教育総務課長	<p>体力運動能力に関わって2点お答えします。</p> <p>① まず、中学校の実技の部分で持久走の標本が少ないということで、こちらその下に20メートルシャトルランという種目もあるんですが、持久走と20メートルシャトルランのどちらかを選択するというような形になっているのですが、ほとんどが20メートルシャトルランを選択しているという実情がございます。</p> <p>② 次に、体力のポイントが高い要因が考えられるかということですが、質問紙等の調査から見る限り、まず体育の授業が好きで、そして運動そのものが好きである。そして運動時間が長い傾向がある、運動する時間が長いと、おのずと体力の部分にも反映して、体力としての結果としてポイントが高いというふうな見立てを立てています。</p> <p>③ 合同点検のまず一つ目、早い時期に報告を出せないかという質問ですが、この件につきましては、合同点検を行った後に各委員にこの点検箇所についての対策等の照会を行いまして、その回答を得てからの情報収集、その後、学校と連携しまして、学校のほうには情報提供し、こういう対策を取ることで、子</p>
横山教育支援課長	

<p>和合読書推進課長</p>	<p>どもたちの安全を図れるかどうかの確認を行っておりますので、どうしても時間が必要となります。ただ、時期的にはもう少し早い時期に出せるようなことはあるかもしれないので、その都度、調整しながらやってまいりたいと思います。</p> <p>④ 2点目、年度途中で危険箇所が発生した場合の点検をどういうふうに行うかという質問ですが、令和6年度において和光小学校のところで臨時的にやりました。その都度、その都度にやりまして、構成委員が確認しながらもやりますので、点検が必要になれば随時で行っていくような形を取らせていただいています。</p> <p>⑤ まず初めに、質の高い図書館サービスというところですけども、質でございますが、今回、図書館の目指す姿というのを、つながる図書館と構想のときから置いておきまして、その中で、知や情報や本と人がつながるというところで、そういった学べる場所、情報を収集できる場所ということと、本もありますし、人と人がつながるといような質の向上ということであつたりですか、あと、地域や組織がつながるといような場所も含めて、図書館サービス全体として、質の高い図書館サービスと考えています。</p> <p>⑥ 次にVFMの関係なんですけれども、建築費と管理運営費のそれぞれのところで削減率を設けておきまして、今回、建築費のほうについては、新築ではないということもあって、あまり削減できないと見込んだ関係から、そのところは削減率というのを見ないで計算をしております。一方、民間活力を利用して、運営費のほうについては、削減率5%、これはVFMを出すときに主に使われる割合として5%というものがあって、それを使ったんですけども、それを掛けて計算した結果、4.5%は削減できるという結果になっています。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>まずは、体力に関して、御答弁の内容としては分かりました。なかなか地域スポーツクラブだとか、部活動というところが少ないのかなと思っていたので、体育が好きでいてくれる子どもたちが多いということで、引き続き頑張っていたきたいなと思っています。</p> <p>それで、通学路の安全点検なんですけど、やっぱり内容を細かく見ていきますと、例えば冬期間の除雪の話があつたりですとか、この時期に御報告いただいても、その対応が十分取れていたのかという確認が、私たちとしてはちょっと難しいのかなと思うところがあります。だから、もう少し早い時期にいただくと、委員会としても課題を注視していきたいなと思っているので、少し早い時期というのを期待したいなと思っています。</p> <p>⑦ それで、具体的などころとして言えば、例えば、3と4と6についてお聞きしたいんですが、3については看板設置ということで対応完了ですよね。看板設置要望と書いてるところは、結局要望したけどついてないから要望という</p>

ことなんですよね。だからこれは未完了だということで、教育委員会としては設置をしてほしいと思っていて、対応としては設置されていないというのが、設置要望ということでいいのか、確認で伺います。

⑧ 4番のところで言うと、冬期は除雪が遅いということで、先ほど通学時間のお話もありましたが、それに間に合っていなかったんだとすると、これは、建設部なりと協議をしていただいた結果、この除雪は早くなっただんですかね。ここについては、ガードレールつけたりだとかは除雪の都合上できないと書かれているので、だとしたら、これきっとブレストガーデンのところからの子たちだと思うんですが、どういう形で安全が確保されているのかというのを、もう少し詳しく伺います。

⑨ 6番に関して言うと、これは去年の要望の中でも確かに上がっていて、点検もされているということになっていたと思うんですが、同じ内容というか、遠回りになる方というのはごく限定的だと思うんです。1丁目のほうではなくて、多分、2丁目のごく一部の地域だけが、若干遠回りになるのかなと思うんですが、やらないのであれば、今年点検というのはしていただく必要はなかったのかなと。きちんと納得していただくような説明をすれば、もう不要のかなと思うんですが、そこら辺の状況を伺います。

⑩ 最後に、図書館ですけれども、質の高いということに関して、今、どちらかというところ、中央公園の改修を含めて、地域や組織がつながるというのは付加価値みたいな部分だと思うんですよね。でも図書館の基本的な機能としては、やはり生涯学習を進めていただくとか、情報を得られるみたいなところがまずベースとしてあって、指定管理の導入から10年という節目にもなっていくのかなと思うので、そうしたことを考えたときに、まずはそもそもその指定管理者制度を続けていくのかどうかというところの検証、この10年間を振り返るような検証というのはする必要がないのかということをお聞きしたいと思っていますけれども、指定管理前提で進めていくということになってしまうのか伺います。

⑪ 2点目のVFMの話はちょっとよく分からなくて、何か今のお話だと、運営費で5%削減されるという数字を使って計算をしているから、そうすると、全体経費の中で運営費の割合がある程度あるので、自動的に4.5%削減になるみたいな形で、そうすると民間が入るだけで、自動的に削減率が出てしまうような数字になるのかなと思うんですが、そこは何か実際の数字をはめていくのではなくて、そういう計算なんですかね。そこを確認で伺います。

和合読書推進課長

⑫ まず最初に、質の高いサービスのところで、指定管理者制度を続けていくのか、10年間を振り返って検証はしないのかという御質問ですが、指定管理者制度については、毎年、モニタリングをしておりますし、その中でも、市民からの利用者アンケートなどでも高評価も出ておりますし、今回、この計画を

	<p>立てるに当たっては、民間の活力を活用して、指定管理者制度というか、民間の運営をといるところ、方向性を出しているところです。</p> <p>⑩ 次に、VFMの計算方法のところ、結果的に4.5%のVFM効果ということが出ているというところ、先ほど説明したのが、出てるのが4.5%なんですけれども、削減率というのが、たまたま4.5には近い数字なんです、それぞれVFM計算するとき、整備費のほうで削減できるとしたら5%、維持管理運営のところ、5%という形で、それぞれに削減率というのは5%ぐらいを掛けて計算するといいですよという、VFMの計算方法があって、その削減率の話が5%というところ、結果出てきたのが、4.5%という結果なんですけれども、今おっしゃっている、何を掛け合わせてというところ、今、今回の資金については、補助金とか交付金とか、地方債を使うことを予定しております、それを償還年数、地方債であれば15年であって、地方債の充当率75%であったりとか、一定の条件を入れまして、その中には、民間資金で、利回りも含めて、長期借入をしたときに何%ぐらいで利回りが出てきて、上乗せになっていくとかというように、何かとも掛け合わせていった上で、民間の方が資金を出してくれたときというものを想定した数字を出して、先ほどお話をした、削減率を掛けた結果、従来方式で事業費を支出していくときよりも4.5%程度のVFMの効果があるという結果になっています。</p>
<p>横山教育支援課長</p> <p>柏野委員</p>	<p>⑦ まず1点目、看板設置要望が未完了かどうかというところの質問ですが、こちらに関しては、看板設置要望を今現在行っている状況でありまして、まだついていないので、継続して設置を行っているというところ、未完了となっています。</p> <p>⑧ 質問の2番目、松恵小学校区、4番のところ、冬期間の除雪が遅い、実態は早くなったのかという質問でしたが、今年度におきまして、松恵小学校からは、除雪の状況確認等の情報が現在入っていないのと同時に、スクールガードリーダーの巡回の中でも、除雪が遅くて子どもたちが歩きづらいつとは把握しておりません。ただ今後、また降雪状況においては、建設部を通して、道には除雪を早急にするように要望を継続してまいります。</p> <p>⑨ 次に、表の6番、恵み野中学校のところ、昨年度と同じ点検内容というところ、確かに御指摘のとおりであったかと思えます。こちらに関しましては、信号機も設置不可ということで警察のほうからも情報を得ていますので、今後に関しては、学校のほうには、指導を継続してくださいというところでの指導はしていくというところになっております。今年度以降については、こちらは点検は行わないというところ、方向性を決めております。</p> <p>さっき聞き忘れたのですが、通学路の安全点検に関して何を言いたかったかという、今回、11月に恵庭小学校区でえにあすのところに信号機が設置</p>

されて、冬の直前だったということもあると思うんですが、車の方もなかなか慣れてなかったりとかした中で、停止線はついてはいたんですが、その停止線表示の青い看板というのはついていなかったんです。そういう中で、雪が降ると停止線の位置が分からなくなって、横断歩道を通過してしまう車というのが発生しているような状況があったんですが、そういう基線の跨線橋の通学路の変更も大きな変更だったと思うんですが、そういう形で大きな変更があったことに関して、やっぱり、何ていうか、危険だという認識があったらよかったかと、自分でも言えなかったところなので、そういうふう感じてたところがありました。なので、年度の途中でも、そういうふうな地域の方なり、保護者の声があったときに、随時点検というものを対応していただきたいなということをおもっています。それについては要望なので答弁については要りません。

図書館のVFMなんですが、以前にもPFIで市営住宅とかのお話があったときにも、なかなか数字がよく分からないんですよ。出てきたVFMだけを示されても、どういう計算をして、どういう金利の想定をして、その結果としてVFMが出ているのかというのがよく分からないので、概要版のほうでは要らないかもしれないんですが、詳細で示していただく資料の中では、どういう掛け算をして、どういう割り算をしてその数字を出しているのかというところを、多分、割引現在価値がどうのとかという話になるんでしょうが、ぜひ示していただきたいなと思っていますので、今後、お願いをしたいなと思っています。

武 藤 委 員

- ① 資料No.19の2、小中一貫なんですが、この小中一貫というのは、とても素晴らしいことかなと思ひまして、時代の流れもあるんでしょうが、この基本方針の中に、できれば少し強調してほしい部分が、例えば概要の1のところ、不登校児童生徒だとか、いじめだとかという文言が出てくるんですかね。例えば、今の小学校の場合は小学校6年で一回終わって、区切りとして、次、中学校へ行くと。いじめられっ子は、6年生までは行くんだが、一区切りで中学校ですよ。だが、これ9年間だと、1年生でいじめられっ子が決まっちゃったら、9年間行っちゃうと、そういうことが懸念されるので、やはりそういうことにも配慮した基本方針として、もう少し、そういう懸念されることに対しても、それを防がなくちゃいけないというような強調する部分も、ぜひ工夫してお願いしたいなと思ひ、伺います。
- ② それから、SNSの扱い方についてなんですが、学校では携帯電話を持ってきちゃいけないよということでやっているとは思ひんですが、ほとんどの子どもが犯罪に巻き込まれるのがこのSNSで巻き込まれていると。ですから、学校においても、やはり年に何回か、携帯に詳しい方を呼んで、学校全体で、

	<p>携帯によって巻き込まれる事故だとか、そういったような啓蒙活動を、ぜひそういう項目を、入れていただきたいなと思うんです。今、この中だと、そういう項目はないですね。概要2でICTというのが出てくるのかな。特に携帯だとかそういう文言はないんで、ぜひそういったようなことに配慮していただきたいなと思い、伺います。</p> <p>③ 資料No.22の1ですが、30ページ、31ページのRO方式というのが優れているということで、設計等維持管理は民間が行うと、公共が資金と建設を行うということだと思っておりますが、例えば、普通の指定管理で5年、例えば契約して5年で、例えば事業評価だとか。そういったものを受けるわけですよね。これ15年間の契約となると15年間行っちゃうわけでしょう。性善説でやっているとは思いますが、一生懸命やってくれるだろうということなんだろうが、慢心して15年間は安泰だと、悪く取るとですよ。そういう業者ではないと思いますが、伺います。</p> <p>④ それで業者の先進事例、これは調べたんですか。あるいは、職員の方が実際に行って見学なさったとか、そういう先進事例についての、15年間を任せるのはどういう認識なのか伺います。</p>
藤野教育総務課長	<p>① 小中一貫教育について、武藤委員の懸念される小学校時代の不登校、中学校になっても環境が、小中一貫になってもという懸念かと思いますが、基本的には、小学校から中学校に上がる時に、住居によって指定校が決まっていますので、それは現行においても、小中一貫を導入するにおいても、進学する中学校においては、小中一貫教育に影響を受けずに進学することになります。ただ、小中一貫教育を導入することで、小学校と中学校のいろんな課題も含めて、児童生徒の課題も含めて、共有が進みますので、今お話しされたような配慮をいただきたいと、配慮すべきような対応については、より密度が高いものになるのではないかと期待をしております。</p> <p>② また、SNSの部分について、懸念の部分がありますが、今現在もやはりその部分は課題意識を持っていますので、例えば、携帯の部分についても、参観日に保護者に説明するとか機会を捉えています。教育推進プログラムにおいても、ネットトラブルの未然防止事業だとか、そのようなことも項目立てて、また、情報モラル教育も今後より一層を重点に置いて取り組もうという方針を立てておりますので、参考にさせていただきながら、今後の取組に生かしていきたいと考えています。</p>
和合読書推進課長	<p>③ まず1点目の、15年間とした理由として先進事例などは見たのかというところではありますが、私が実際先進地を視察したということではないですけれども、この計画をつくるに当たって、サウンディング調査、市場調査を行っております。これについては、今の市内である島松の複合施設の運営をする予定の事業者、それと図書館を管理しています実績のある事業者、こういった</p>

<p>武 藤 委 員</p>	<p>ところにヒアリングをしています。その中で、15年という年数については、島松はその年数でございますし、一定程度長い期間という期間での指定管を図書館運営ではやっているというようなことを聞いておりますのでそのことを基に設定をしております。そして現在は3年から5年の中でやっている指定管理業務を15年間としたときに、管理はしっかりできるのかという御質問ですけれど、業務を出した後は、現在と同じように、毎年度のモニタリングのような、しっかりと実施しているかどうかという把握はしていくということとともに、年数が15年となりますので、一定期間のところ、当初予定していたものとは違う情勢的な動きであったりだとか、新しい機能であったりだとか、そういったことを見込んだ中での変更といいますか、修正をしながら業務を委託するというような形での仕様をつくっていき、期間が長くなったとしてもしっかりと運営してもらえるようにやっていくということを要件の中に入れていければと思っております。</p> <p>ぜひよろしくお願ひしたいと思います。15年となると、ここにいる偉い方みんなないものですからね。ちょっと一言言わせていただきました。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p>
<p>川 股 委 員</p> <p>横山教育支援課長</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 私のほうから1点、先ほど、除雪の関係で様々な地域との連携、それから各部との連携もお話しさせていただきました。それで昨日の夕方、16時半ぐらいでしたか、先週の3月6日、15時30分頃、市内の商業施設近くで、低学年が男性と思われる方に付きまといわれたと、最大近い距離で1メートルぐらいであったということのようです。通常、ただ見ているだけとか、手を振ったりだとかいろいろあるが、今回の場合は、怖くて、低学年の2人が逃げたら、自宅までついてきたという案件でした。</p> <p>この情報が学校からどのように教育委員会に知らされて、起きたのは3月6日金曜日の夕方3時半頃ですから、まだ教育委員会も人がいますし、そういった中で、これだけ伝達が遅くなっているのはどうしてなのか伺います。</p> <p>② それから併せて、同じメールに、1月29日の16時頃、市内中島町方面ですが、そこでの事案が一緒に来たんですが、これは何回か記憶にはあるんですが、たまたま以前のものを警察に送ってしまったのか、それとも、あったが、今回併せて送ってきたのか、この確認で伺います。</p> <p>① まず1点目、先週3月6日の不審者情報の件かと思うんですが、その件につきましては、夕方起こったことの保護者からの報告は月曜日の朝来ます。その</p>

<p>川 股 委 員</p>	<p>後、学校が書類を作成して、市教委に情報が流れてくるので、どうしてもタイムラグが発生してしまいますので、この時期になってしまったところです。</p> <p>② あと2点目の1月の件だったんですが、こちらにつきましても、学校に保護者からの情報が遅くなると、どうしてもこうなってしまうんです。ただ、注意喚起としては、市としても流しておきたいので、実際にあった時期が早くても、遅くとも、必ずすぐ流すようにしています。</p> <p>分かりました。当然、現場からの連絡が遅ければ、そういったタイムラグが発生するのは十分理解できます。ただ、月曜日に連絡あったにもかかわらず、火曜日の夕方に届くというのも、これも問題があるのかなと思います。</p> <p>③ 先ほど言いましたように、この連絡を受けてから、地域の人たちが対応しようにも、再発防止あるいは抑止するための活動しかできない。例えば、学校から保護者に対してのメールは、3時45分か50分ぐらいにはもう既に流れているので、その段階で、同じような情報が地域にも、全員じゃないですが、例えば町内会長、あるいは防犯部長、いろいろいますが、そういったところに流れれば、まだ近辺にそういった不審な方々がいる可能性もあるし、そこでそれが例えば高齢の方で、子どもがかわいくて近寄っていったんだというのと、あるいは、障がいを持たれていて近寄っていったんだというのと、それから犯罪的な要素がありそうなものと、大人では判断できると思うんです。何でも窓から手を振っていたら不審者だというような時代に、そういったのも、先ほど除雪でも言いましたが、連携を各部でそれぞれ取って、子どもたちを見守り、安全に育てる、そういった環境をぜひともつくっていただきたいと思いますので、御協力よろしくお願ひしたいと思います。答弁は誰がしてくれるのか楽しみにして伺います。</p>
<p>横山教育支援課長</p>	<p>③ 不審者情報につきましても、除雪につきましても、各部と連携を取って、今後も連携して、子どもたちの安心・安全を守っていきたいと思います。</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>●日程5. 教育部関連終了</p> <p>(理事者・執行部退席)</p> <p>【委員間協議】</p> <p>●日程6. 閉会中の所管事務調査項目について なし</p> <p>●日程7. その他</p>

	<p>なし</p> <p>委員長が閉会を告げる。</p> <p>(15時55分 終了)</p>
--	---